

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月30日
【事業年度】	第29期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド
【英訳名】	Samantha Thavasa Japan Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米田 幸正
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目4番1号
【電話番号】	03-6400-5524
【事務連絡者氏名】	管理統括本部長 杵本 直司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番1号
【電話番号】	03-6400-5524
【事務連絡者氏名】	管理統括本部長 杵本 直司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (百万円)	27,744	23,550	22,594	25,366	25,241
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	619	1,225	3,599	2,495	1,548
親会社株主に帰属する当期 純損失( ) (百万円)	1,337	2,384	10,049	4,152	1,996
包括利益 (百万円)	1,394	2,409	9,794	4,274	2,037
純資産額 (百万円)	3,200	438	6,792	2,517	479
総資産額 (百万円)	14,133	10,596	24,067	20,574	16,354
1株当たり純資産額 (円)	85.43	6.65	99.74	33.86	1.49
1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	37.90	67.55	186.23	63.06	30.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.3	2.2	27.3	10.8	0.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	389	729	440	1,476	379
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	130	258	166	55	841
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	810	783	282	2,080	1,566
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	1,990	1,660	2,491	3,061	1,988
従業員数 (名)	1,634	1,397	2,095	1,927	1,851
(外、平均臨時雇用者数)	-	-	482	558	600

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3 第25期及び第26期の平均臨時雇用者数については、従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4 第29期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を適用したため、第29期の主要な経営指標等は同会計基準適用後の数値を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月
売上高 (百万円)	19,359	15,984	17,493	19,472	18,621
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	640	1,142	3,530	2,526	1,809
当期純損失 ( ) (百万円)	1,499	2,176	4,148	4,186	1,455
資本金 (百万円)	2,132	2,132	2,132	2,132	2,132
発行済株式総数 (株)	35,296,000	35,296,000	65,851,417	65,851,417	65,851,417
純資産額 (百万円)	2,900	339	5,753	1,557	124
総資産額 (百万円)	12,918	9,116	21,259	17,949	14,434
1株当たり純資産額 (円)	82.19	9.63	87.37	23.65	1.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	10 ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	42.48	61.67	76.88	63.58	22.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.5	3.7	27.0	8.6	0.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	1,175	1,011	1,301	1,158	1,027
(外、平均臨時雇用者数)	-	-	461	419	436
株主総利回り (%)	66.8	37.0	26.4	23.6	20.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(92.94)	(89.55)	(113.19)	(117.00)	(126.96)
最高株価 (円)	495	397	237	192	120
最低株価 (円)	263	152	105	103	93

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 自己資本利益率、株価収益率、配当性向及び第26期から第29期までの1株当たり配当額については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第25期及び第26期の平均臨時雇用者数については、従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場マザーズ市場、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。

5 第27期の発行済株式総数の大幅な増加は、株式会社フィットハウスとの合併により30,555,417株増加したことによるものであります。

6 第27期の純資産額の大幅な増加は、株式会社フィットハウスとの合併により純資産が増加したことによるものであります。

7 第29期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を適用したため、第29期の主要な経営指標等は同会計基準適用後の数値を記載しております。

## 2【沿革】

年月	概要
1994年3月	東京都新宿区富久町にバッグの企画・製造・販売を事業目的とした、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドを設立。
1994年3月	バッグの企画・製造・販売を開始。
1994年4月	『サマンサタバサ』ブランドを立ち上げ、第1号店「渋谷パルコ店」をオープン。
1995年8月	関西地区第1号店「三宮OPA店」をオープン。
2000年2月	『サマンサベガ』ブランドを立ち上げ、第1号店となる「丸井ヤング新宿店」をオープン。
2002年9月	初の路面店「サマンサタバサ心齋橋店」をオープン。
2002年11月	都内初の路面店「サマンサタバサ銀座本店」をオープン。
2003年6月	ジュエリーの企画・製造・販売を開始。
2003年6月	『サマンサティアラ』ブランドを立ち上げ、第1号店となる「サマンサティアラ青山店」をオープン。
2004年3月	実質的な本社機能を東京都港区北青山に移転。
2004年4月	『サマンサタバサデラックス』ブランドを立ち上げ、第1号店であり、バッグとジュエリーの初の複合店舗となる「サマンサタバサデラックス高島屋大阪店」をオープン。
2004年11月	『サマンサタバサプチチョイス』ブランドを立ち上げ、第1号店となる「うめだ阪急店」をオープン。
2005年2月	『サマンサシルヴァbyサマンサティアラ』ブランドを立ち上げ、第1号店となる「福岡岩田屋店」をオープン。
2005年4月	フラッグシップショップである「サマンサタバサデラックス表参道GATE S店」をオープン。
2005年12月	東京証券取引所マザーズ上場。
2006年9月	SAMANTHA THAVASA USA, INC. 設立。
2006年10月	初のメンズライン『サマンサキングズ』ブランドを立ち上げ、第1号店となる「渋谷パルコ店」をオープン。
2006年11月	初の海外路面店を、N.Y. マディソンアヴェニューにオープン。
2007年3月	株式会社メッセージ（現 株式会社パーンデストローズジャパンリミテッド）の全株式を取得し子会社化することにより、ファッションブランドビジネスに新たにアパレルを追加。
2007年10月	成田空港第2ターミナル「ナリタ5番街」に、初の日本ブランド、オンリーワンショップとして「サマンサタバサ成田エアポート店」をオープン。
2007年12月	関西国際空港旅客ターミナルビル内に関西国際空港では初の日本ブランド、オンリーワンショップとして「サマンサタバサ関西エアポート店」をオープン。
2009年8月	ディズニー・コンシューマ・プロダクツとのライセンス契約を締結。
2010年3月	「サマンサタバサ新千歳空港店」を国際線ターミナルビルの免税店エリアにオープン。
2010年4月	「サマンサタバサ関西国際空港店」を国際線ターミナルビルの免税店エリアにオープン。
2010年8月	サマンサタバサ初のオリジナルスイーツを販売する複合店「サマンサタバサ スイーツ&トラベル」を羽田空港第1旅客ターミナル出発ゲートラウンジにオープン。
2010年9月	TYAN INVESTMENTS PTE LTDとの合併会社Sanantha Thavasa Singapore Pte.Ltd. を設立。
2010年10月	「サマンサタバサ スイーツ&トラベル」を羽田空港第2旅客ターミナル出発ゲートラウンジにオープン。 「サマンサタバサ羽田空港国際線旅客ターミナル店」を国際線ターミナルビルの免税店エリアにオープン。 アジア進出の第1弾として、台湾の台北に「サマンサタバサ統一阪急百貨台北店」「サマンサタバサプチチョイス統一阪急百貨台北店」をオープン。
2010年12月	シンガポールに「サマンサタバサ IONオーチャード店」をオープン。
2011年8月	2010年11月に合併会社で香港に設立した、当社連結子会社であるSamantha Thavasa China Limited の株式を追加取得し、100%完全子会社化。 ロッテショッピング株式会社との合併会社STL Co., Limitedを設立。

年月	概要
2011年9月	韓国国内第1号店である「サマンサタバサ ロッテ百貨店蚕室店」をオープン。 中国北京市への初出店となる「サマンサタバサ 北京大悦城店」をオープン。 当社の100%連結子会社であるSamantha Thavasa China Limitedの全額出資により、中国・上海市に子会社（当社の孫会社）Samantha Thavasa Shanghai Trading Limitedを設立。
2011年12月	新千歳空港国内線旅客ターミナル2階に、「サマンサタバサ スイーツ&トラベル 新千歳空港国内線旅客ターミナル店」をオープン。
2012年1月	香港第1号店である「サマンサタバサ 香港タイムズスクエア店」をオープン。
2012年2月	ゴルフラインの新ブランドとして「U25 Samantha Thavasa（アンダートウエンティファイブサマンサタバサ）」を立ち上げ、「サマンサタバサリゾート ゴルフ&トラベル マルイシティ渋谷店」をオープン。
2012年7月	「イーグルポイントゴルフクラブ」（茨城県）にて、LPGA公認女子プロゴルフトーナメント「サマンサタバサ ガールズコレクション・レディーストーナメント」を開催。
2013年2月	ゴルフウェアの新ブランド「No.7 Samantha Thavasa（ナンバーセブン サマンサタバサ）」を立ち上げ、販売を開始。 生活雑貨の企画・製造・販売を行うノーマディック株式会社の全株式を取得し子会社化。
2013年6月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施。 「L'EST ROSE」ブランドを展開するアパレル・メーカー株式会社ラ・エスト（現 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド）の全株式を取得し子会社化。
2013年12月	世界戦略向けファストファッションブランド「Samantha & chouette」（現「& chouette」）を立ち上げ、海外第1号店として、「サマンサ&シュエット香港タイムズスクエア店」をオープン。
2014年3月	普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施。
2014年8月	当社グループのアパレルの新ブランド「REDYAZEL（レディアゼル）」を立ち上げ、第1号店を新宿ルミネエストにオープン。
2014年12月	当社の会社設立20周年を記念し東京ドームシティホールにて「Samantha Thavasa Special Party in Tokyo」を開催。
2015年3月	アパレルの新ブランド「And Couture（アンド クチュール）」を株式会社ルミネと共同開発し、ルミネ新宿等で販売を開始。
2015年4月	当社の連結子会社である株式会社レストローズを株式会社バーンデストローズジャパンリミテッドに吸収合併し、商号を株式会社バーンデストローズジャパンリミテッドに変更。
2017年4月	本社を東京都港区麻布に移転。
2018年9月	新たに販売代理店契約を結び、台湾に「サマンサタバサ遠東SOGO台北忠孝館」「サマンサベガ遠東SOGO台北忠孝館」をオープン。
2019年2月	当社の会社設立25周年を記念し渋谷ヒカリエにて「Samantha Thavasa 25周年キックオフ・プレ発表会」を開催。
2019年3月	株式会社STKを設立。
2019年9月	株式会社コナカが当社の発行済株式の31%を取得し、資本業務提携契約を締結。
2020年2月	「& chouette（アンド シュエット）」のフレッシュャーズ向けトートバッグを株式会社コナカが展開する全国のSUIT SELECT店舗にて販売を開始。
2020年7月	株式会社コナカの子会社株式会社フィットハウスを吸収合併し、株式会社コナカの連結子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社 8 社及び非連結子会社 2 社から構成され、バッグ、ジュエリー及びアパレルの企画・製造・販売を主とするファッションブランドビジネスを行っております。

なお、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

当社グループの主な事業内容とグループを構成している主な会社の位置づけは次のとおりであります。

地域	会社名	主要な事業内容
日本	株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド	バッグ・ジュエリー等の企画・製造・販売
	株式会社バーンデストロースジャパンリミテッド	アパレルの企画・製造・販売
シンガポール	Samantha Thavasa Singapore Pte.Ltd.	バッグの販売
香港	Samantha Thavasa China Limited	バッグ・アパレル等の販売
中国	Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited	バッグの販売
韓国	STL Co., Limited	バッグの企画・製造・販売

#### (1) バッグ部門

当社グループのバッグ部門では、様々な個性やステージに合わせて『Samantha Thavasa』（サマンサタバサ）を中心に『Samantha Thavasa』シリーズ及びその他のブランドを展開し、バッグの企画・製造・販売を行っております。なお、『Samantha Thavasa』シリーズは、『Samantha Thavasa』の他に 2 つの派生ブランドを持つとともに、各ブランドの中には著名人のデザインやコンセプトを反映させたコラボレーションラインも含まれております。

また、「FIT HOUSE」店舗において、ナショナルブランドからオリジナルブランドのバッグラインを展開しております。

ブランド名		ブランドの説明
『Samantha Thavasa』シリーズ	『Samantha Thavasa』 (サマンサタバサ)	当社の代表ブランドです。カジュアルからエレガントまでトレンド感、華やかさ溢れるライン、そしてパステル・ビビット・モノトーンなど豊富な色展開。一目でサマンサタバサブランドであることが分かるバッグを提案しています。よりゴージャスに、女性らしさを素敵に演出します。
	『Samantha Vega』 (サマンサベガ)	大人のカジュアルスタイルを演出するブランドです。大人のカジュアルスタイルに合うデザインで、実用性があり、かつトレンド感溢れるバッグを展開しております。また、セレブリティラインである「Samantha Vega Celebrity」(サマンサベガセレブリティ)は、まるでクローゼットからアイテムを選んでいるような気分で、楽しみながらショッピングができます。
	『Samantha Thavasa Petit Choice』 (サマンサタバサプチチョイス)	財布やパスケース、ポーチなどの小物ブランドです。「バッグの中も可愛くコーディネート」をテーマに、ファッション性に富んだ商品をラインナップ。内側に鏡やフォトケースが付属されたものなど、デザインだけでなく機能性も大切にしています。
『KINGZ』 (キングズ)	サマンサタバサのメンズラインです。カジュアルとビジネスを中心に、様々なライフスタイルを提案し、オリジナリティー溢れるディテールとデザインをプラスしたバッグ・ジュエリー・小物を展開しております。	
『& chouette』 (アンド シュエット)	サマンサタバサが初めてプロデュースするファストファッションブランドです。サマンサタバサらしいデザインやトレンドを取り入れながらも、女性がファッションを気軽に楽しめる価格帯に設定し、ファッションに興味を持ち始めた若い世代から母親世代まで幅広い世代の方がそのライフスタイルに合わせ素敵に楽しめるブランドです。	

## (2) ジュエリー部門

当社グループは、2003年にジュエリー部門に進出し、ジュエリーの企画・製造・販売を行っており、『Samantha Tiara』（サマンサティアラ）及び『SAMANTHA SILVA』（サマンサシルヴァ）を展開しております。

また、「FIT HOUSE」店舗において、ナショナルブランドからオリジナルブランドを含むジュエリーラインを展開しております。

ブランド名	ブランドの説明
『Samantha Tiara』 (サマンサティアラ)	「女性らしさ、華やかさ、可愛らしさ」をテーマに、トレンド感、リッチ感を併せ持つジュエリーを展開しています。その日の気分やファッションに合わせて、ジュエリーを身につける、そんな自分の楽しみ方を知っている女性に向けたブランドです。
『SAMANTHA SILVA』 (サマンサシルヴァ)	「ジュエリーをもっとカジュアルに」をコンセプトに、大人の女性の可愛らしさや遊び心のある商品を展開しております。大ぶりなものから華奢なものまでアクセントのあるトレンドのシルバージュエリーが揃っており、ハート・クローバー・クロス・リボン・ティアラなどのディテールに凝った「ハッピーモチーフ」を数多く取り揃えています。

## (3) アパレル部門

当社グループはアパレル部門において、以下のブランドを展開しております。

また、「FIT HOUSE」店舗において、ナショナルブランドからオリジナルブランドを含むアパレルラインを展開しております。

ブランド名	ブランドの説明
『WILLSELECTION』 (ウィルセクション)	“フェミニンエレガンス”をベースにほどよいカジュアル感をミックスしたブランドで、素敵な大人の女性に憧れる人たちのブランドです。いつまでも可愛らしく、女性であることが楽しい洋服を提案しております。
『Swingle』 (スウィングル)	ヨーロッパの雰囲気을漂わせつつ、女性なら誰しもが根底に持っている、カワイイをベースにしたロマンティックなカジュアルスタイルや、程よいモード感、トレンドを取り入れた大人めフェミニンスタイルなど、働く女性の「今の気分」をくすぐるスタイリングを提案します。
『REDYAZEL』 (レディアゼル)	「new sexy girly」をテーマに、先進的なGirlyと、品のある色っぽさを組み合わせ、次世代のニューセクシーガリーを提案するブランドです。時代をリードした都会的でシンプルなデザインに、大人の遊び心あるディテールをプラスし、身体にフィットするような、上質な素材感と心地の良いシルエットの洋服を提案しております。
『And Couture』 (アンド クチュール)	ブランドコンセプトは「クチュールカジュアル」。カジュアルでありながらクチュール感を活かし、シンプルさの中に大人がキレイに着こなせる洗練されたアイテムを取り入れ、着回しが利くスタイルを提案します。25 - 30代前半をターゲット層に上品なディテールやシルエット、着心地や素材の良さにプラスして手ごろな価格や着回しにもこだわっています。

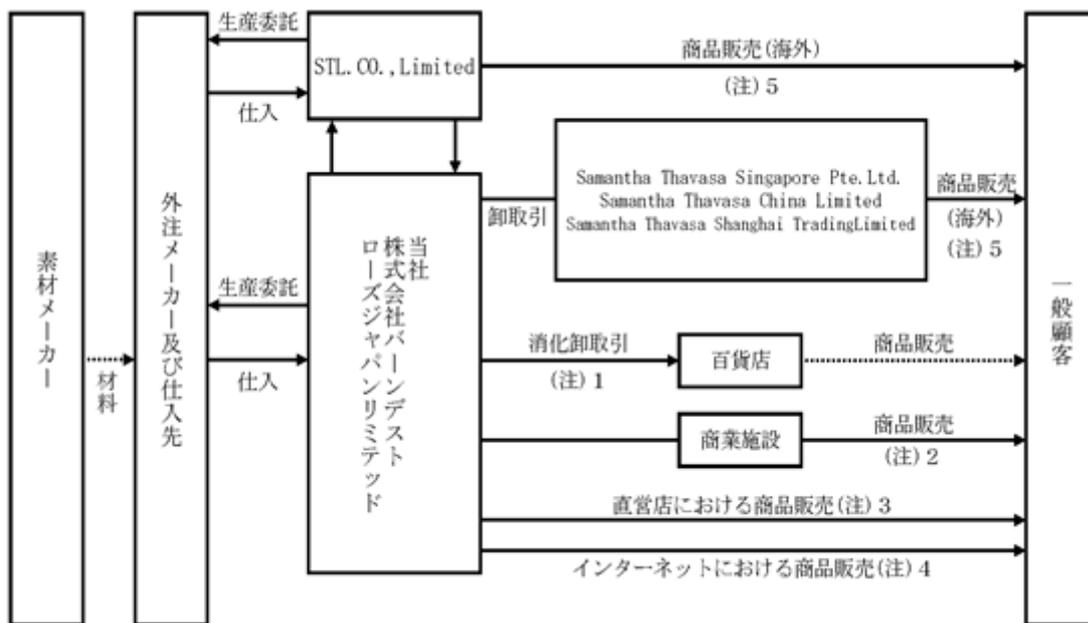
## (4) その他の部門

当社グループはその他の部門として、アウトレット店舗「サマンサタバサNEXT PAGE」での販売等を行っているほか、以下のブランドを展開しております。

ブランド名	ブランドの説明
『U 2 5 Samantha Thavasa』 (アンダートゥエンティファイブサマンサタバサ)	ゴルフを愛する全ての女性、また、これからゴルフをやってみたいと思っている日本中の女性を応援するために、ゴルフウェア・グッズを取り揃え、ゴルフをよりファッションブルに、細かいディテールにまでこだわったアイテムを展開しております。
『No.7 Samantha Thavasa』 (ナンバーセブン サマンサタバサ)	女性が心地よく、常に美しく輝くためのゴルフウェアブランドであり、バランス、スタイル、シルエット、素材にこだわったフェミニンで上品なゴルフウェアを展開しております。

## [ 事業系統図 ]

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 消化卸方式での契約となっており、百貨店内の売場において、消費者に対して直接販売されたものについてのみ百貨店に対し売上が計上される取引となっております。
- 2 商業施設運営会社との賃貸借契約に基づき、賃借した店舗において、消費者に対して直接販売を行っております。
- 3 当社直営の路面店舗における消費者への直接販売であります。
- 4 インターネット上のオンラインショップ運営サイトにおける商品の販売であります。
- 5 商品販売(海外)につきましても、国内取引と同様に百貨店・商業施設で販売しております。

## 4【関係会社の状況】

## (1) 親会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有)割 合 (%)	関係内容
株式会社コナカ	神奈川県横浜市 戸塚区	5,305百万円	紳士服及び その関連洋 品の販売	(59.1)	資本業務提携をしておりま す。 金銭貸借取引をしておりま す。 役員の兼任 1名

(注) 1 株式会社コナカは、有価証券報告書を提出しております。

## (2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容
株式会社バーンデストロー ズジャパンリミテッド (注) 1 (注) 4	東京都港区	19百万円	アパレルの 企画・製 造・販売	100.0	当社より事務所の賃借をし ております。 債務保証をしております。 資金援助をしております。 役員の兼任 4名
Samantha Thavasa China Limited	Causeway Bay, Hong Kong	200万 香港ドル	バッグ・ア パレル等の 販売	100.0	当社の商品を販売しており ます。 役員の兼任 3名
Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited (注) 1	中国上海市	3,600万 中国元	バッグの 販売	100.0 〔100.0〕	当社の商品を販売しており ます。 役員の兼任 4名
Samantha Thavasa Singapore Pte.Ltd.	Queens Street. Singapore	40万シンガ ポールドル	バッグの 販売	51.0	当社の商品を販売しており ます。 役員の兼任 3名
STL Co., Limited (注) 1 (注) 5	大韓民国ソウル市	120億5千 韓国ウォン	バッグの 企画・製 造・販売	50.0	当社の商品を販売しており ます。 役員の兼任 2名
その他3社	-	-	-	-	-

(注) 1 特定子会社であります。

2 議決権の所有割合の〔〕内は間接所有割合で内数であります。

3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社はありません。

4 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッドについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,578百万円
	経常利益	392百万円
	当期純利益	285百万円
	純資産額	763百万円
	総資産額	1,506百万円

5 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(名)	1,851 (600)
---------	-------------

- (注) 1 当社グループは、バッグ、ジュエリー及びアパレルの企画・製造・販売を主とするファッションブランドビジネスを行う単一セグメントであるため、グループ全体での従業員数を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用者数については( )内に年間の平均人数で記載しております。
- 3 従業員数が前連結会計年度末に比べ76名減少したのは、店舗閉鎖等によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,027	32.1	8.4	3,534,525

- (注) 1 当社は、バッグ及びジュエリーの企画・製造・販売を主とするファッションブランドビジネスを行う単一セグメントであるため、全社合計での従業員数を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数436名は含まれておりません。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 従業員数が前事業年度に比べ131名減少したのは、店舗閉鎖等によるものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、新たに「MISSION STATEMENT：心に紡いで」、「OUR Pride：私たちは、最高の思いやりをつくして、最高の商品を、最高の舞台でご提供します。私たちにとって、買って頂いたお客様のご満足の笑顔が最高の宝物です。」を策定し、創業以来、バッグ、ジュエリー及びアパレルの企画・製造・販売を主な事業として行っており、デザイン・品質にこだわった商品をお客様に提供し続けることを基本方針としております。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループが重要と考えております経営指標は、売上高営業利益率であり事業規模の拡大とともに利益率の向上を目標としております。

#### (3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、急激なエネルギー価格の上昇等物価高騰や、為替変動に伴う急激な円安の進行等により、国内消費の回復に遅れも見られる中、国内における新型コロナウイルス感染症の拡大による行動規制の段階的な緩和、外国人観光客の受け入れが2022年6月から開始され、同年10月からは入国制限の撤廃、個人旅行の解禁が行われるなどインバウンド需要の回復が期待され、明るい兆しも見えております。

当社グループが属するファッション・アパレル業界におきましても、2023年1月以降の国内消費に段階的に復調の兆しが見えております。

新型コロナウイルス感染症の状況も世界的に落ち着きつつあり、2023年3月13日以降、個人のマスク着用制限の緩和など、徐々にコロナ以前の環境に戻りつつある中、経済活動も正常化に向かい個人消費も回復基調への回帰が期待されており、明るい兆しも見えております。また、人々の消費行動やワークスタイルの急激な変化により、インターネットを活用した業態の成長なども加速すると思われま。

#### (4) 経営戦略

当社の経営戦略の根幹に、新たに「Our Mission（行動規範）」として、「心を一つに！ひと手間かけた思いやり」すなわち

- ・お客様へのひと手間かけた思いやり
- ・地域社会へのひと手間かけた思いやり
- ・人と人へのひと手間かけた思いやり

を策定致しました。

そしてこれら一つひとつが「目指す3つの社会的企業価値」と連動し、3つの「価値」すなわち

- ・信頼される価値 お客様へのひと手間かけた思いやり
- ・尊敬される価値 地域社会へのひと手間かけた思いやり
- ・働きがいのある価値 人と人へのひと手間かけた思いやり

とつながり、日々の事業活動の中で、社員一人ひとりの行動規範から付加価値を創出し続ける企業を目指し、従業員に対する充実した研修制度、ブランド価値を高める場所への出店、魅力的なデザインと確かな品質の商品の提供、話題性のあるプロモーション活動などの経営戦略をベースに高い成長性を維持し、企業価値を継続的に拡大していくことを目指しております。

#### (5) 優先的に対処すべき課題及び財務上の課題

##### (優先的に対処すべき課題)

上記のような環境認識に基づき、当社グループでは、外部環境に様々な不確実性が存在するなど、予断を許さない状況である事の認識のもと以下の重点施策を中心に様々な施策を全社一丸となって実行に移し、収益性の高い事業構造へのリカバリーを成し遂げていく所存です。

特に重要な施策としては、2023年2月期において、検討・準備・精査を行ってきた「店舗総点検/統廃合」、「次期基幹システム構築」、「物流拠点統合化」であり、ビジネスモデルの構造改革を進め、お客様満足度の向上と収益力の強化を実現してまいります。「店舗総点検/統廃合」では、具体的にはサマンサタバサ事業本部において、これまでブランド単独で出店しておりました店舗につきまして全店舗総点検を実施し、売上高の回復が見込めないと判断した店舗を中心に統廃合を進める計画です。一方で、新たなビジネスモデルの再構築が急務であり、こちらにつきましては従来ブランド単独での出店を基本としておりましたが、今後はブランド展開企業として結合型店舗、複合型店舗、そして旗艦店の位置付けとしての総合型店舗にてお客様の「ワンストップ・ショッピングニーズ」に対応し、店舗環境面からは新店装の開発により全店舗統一環境を実現し、ブランドイメージの再構築を目的とした新たなビジネスモデルを開発、今後市場に順次投入してまいります。また当該ビジネスモデルは、販売費及び一般管理費の節減にも大きく寄与するものであり、実現を推進してまいります。

フィットハウス事業本部におきましても店舗総点検を実施し、これまでロードサイドの単独大型店舗中心のビジネスモデルでしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、お客様のニーズを的確に捉えることができず、劣化していると分析しています。今後は郊外モール型商業施設への中規模店舗での出店、及び展開MDについても出店先の商業施設ごとに商品動向を分析し、最適な商品MDミックスを開発することで収益性の高いビジネスモデルとして再構築を図ってまいります。また、フィットハウスの原点である「シュー・フィッター」有資格者を全店舗に配置し、競合企業との差別化による高いサービス品質をお客様に体験して頂き、フィットハウスのファンづくりを進めてまいります。

売上総利益率につきましては、2023年2月期の重点取組課題として「過年度在庫の消化促進」を目的に、セール販売を強化推進してまいりました。その結果、期末在庫は前期末から13億5千万円の削減を実現できました。今期につきましては、仕入原価率の継続的な改善に加え、改善した在庫内容からプロパー販売比率の改善を見込んでおり、これら要因により当社グループ連結における売上総利益率は、1.4ポイントの改善を見込んでおります。

また、店頭販売情報の有効活用により、お客様満足の向上と収益力の向上につなげる仕組み作りを重要事項の一つとして認識しており、次期基幹システム構築を既に昨年度より進めている状況でございます。

さらには、5拠点に分散している倉庫機能の統合化を進め、これまで導入できていない倉庫管理システムの導入による効率的な商品出荷管理体制及び店着物流体制の構築による物流関連コストの大幅な節減を実現してまいります。

#### （財務上の課題）

当社グループは当連結会計年度において既存の借入金96億円の返済期限が2023年10月末到来することによる流動性比率の低下、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失の4期連続計上など、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

対応策については「第2 事業の状況 2 事業のリスク(8)及び 4 経営上の重要な契約等」に記載しております。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

本書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上で重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。なお文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

### (1) 新型コロナウイルス感染症について

当連結会計年度において、世界的に新型コロナウイルス感染症の拡大傾向が一巡し、段階的な行動規制の緩和、日本国内における外国人観光客の受け入れが2022年6月から開始され、同年10月からは入国制限の撤廃、個人旅行の解禁が行われるなどインバウンド需要が回復基調に回帰し、明るい兆しも見えております。

当社グループでは、お客様並びに従業員の健康と安全の確保を第一に、感染防止策を徹底しております。現時点では新型コロナウイルス感染症も政府の判断により5類相当として取り扱われ、徐々に落ち着きを取り戻しておりますが、感染が拡大した場合、全国的に経済活動が停滞し、個人消費が低迷するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) ブランド展開について

#### ブランド力の維持について

当社グループは、商品ブランド力の維持のため、著名な芸能人やモデル等との契約により商品及び当社の認知度を向上させる方針であります。また、同様に主要な顧客層である20代の女性はもとより、より幅広い年齢層に支持されることを念頭に、SNSや顧客層別の雑誌や書籍に取り上げられることにより積極的な広告宣伝・販売促進活動を行っていく方針を採っております。しかしながら、各顧客層の嗜好やライフスタイルの変化等により当社グループのブランド戦略が受け入れられなくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 今後のブランド展開について

当社は、主力商品ブランドである『サマンサタバサ』を中心にコーポレートブランドの強化、育成を行い、更に連結子会社である株式会社バーンデストローズジャパンリミテッドのアパレルブランドにつき、当社が持つ総合力によって尚一層の向上を図る方針であります。しかし今後顧客の嗜好やライフスタイルの変化があった場合、あるいは既存主力ブランドに続く当社グループの今後のブランド戦略が遅れ、顧客の支持を得られない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 商品戦略について

当社グループの商品戦略は、主に各ブランドの担当デザイナーが中心となり立案及び実施しております。当社グループの商品は、いずれも流行等に左右されやすい性質を有していることから、女性向け雑誌や書籍等の出版社等との情報交換を通じて早い段階から商品企画を進めております。このように最新の情報に基づいて顧客の嗜好や流行を捉えた商品企画に努めておりますが、顧客の嗜好やライフスタイルの変化があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 店舗展開について

## 出店政策について

当社グループは原則としてブランド別の出店戦略を実施しております。海外店舗を含む当社グループの部門別店舗数の推移は以下のとおりであります。

部門	2020年2月期 (店)	2021年2月期 (店)	2022年2月期 (店)	2023年2月期 (店)
バッグ	198	184	169	157
ジュエリー	33	32	32	29
アパレル	53	51	46	44
その他	13	42	41	40
合計	297	309	288	270

- (注) 1. バッグ部門には、「サマンサタバサ」、「サマンサベガ」、「サマンサタバサデラックス」、「サマンサバサプチチョイス」、「キングズ」、「&シュエット」等の店舗が含まれております。
2. ジュエリー部門には、「サマンサティアラ」、「サマンサシルヴァ」の店舗が含まれております。
3. アパレル部門には、「ウィルセクション」、「スウィングル」、「レディアゼル」、「アンド クチュール」等の店舗が含まれております。
4. その他は、「フィットハウス」、「サマンサタバサNEXT PAGE」、「サマンサタバサ UNDER25&No.7」の店舗であります。
5. 店舗増減要因は、新規出店及び退店、ブランド変更によるものであります。

当社グループは新たな経営陣の下で、新たな店舗業態による事業をベースとしたビジネスモデルへの転換を念頭に、まずは新業態開発の計画設計に着手し、「Reborn計画」として構想を進めてまいりました。3年後のありたい姿へのマイルストーンとして、2023年2月期を「サバイバル期」と位置づけ、サマンサタバサ事業本部においては、従来ブランド単独での出店を基本としておりましたが、今後は複数ブランドによる結合型店舗、複合型店舗、そして旗艦店の位置付けとしての総合型店舗にて、お客様の「ワンストップ・ショッピングニーズ」に対応し、店舗環境面からは新店装の開発により全店舗統一環境を実現し、ブランドイメージの再構築を目的とした新たなビジネスモデルを開発、今後市場に順次投入してまいります。

また当該ビジネスモデルは、販売費及び一般管理費の節減にも大きく寄与するモデルとして実現を推進してまいります。

フィットハウス事業本部におきましても店舗総点検を実施し、これまでロードサイドの単独大型店舗中心のビジネスモデルでしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機にお客様の消費スタイルに変化が生じ、現状のビジネスモデルが的確にお客様のニーズを捉えることが出来ておらず、劣化しているとの分析をもとに、今後は郊外モール型商業施設への新型モデル店舗での出店、及び展開MDについても出店先の商業施設ごとに商品動向を分析し、最適な商品MDミックスを開発することで収益性の高いビジネスモデルとして再構築を図ってまいります。

出店政策として、当社グループでは顧客層の動向や流行を勘案しながら総合的に判断し、計画を立案しております。しかし、今後、当社グループの出店計画が順調に進まない場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、出店形態は主要都市にある百貨店等へのインショップが中心となっているため、今後出店交渉が難航した場合には出店の遅れ等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 社内体制について

## 人材の確保及び育成について

当社グループは継続的な新規出店を行っているため、店舗従業員の確保・育成が重要な経営課題の一つであると認識しております。このため、当社グループにおいては積極的な新卒採用、中途採用を展開しています。さらに、本社研修及びセミナー等の研修制度の充実化に努める等、人材の確保・育成に注力しております。しかしながら、新規出店による店舗数の拡大ペースに見合った人材の確保・育成がなされなかった場合、出店ペースのダウン、顧客に対するサービスの低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループの商品は、店舗、インターネット及び雑誌媒体において、一般消費者に販売されております。店舗における販売では、販売促進活動の一環として、お客様の個人情報を取得し利用しております。現在、当社ではお客様の情報を各店舗において管理し、本社ではお客様である会員に関する情報を管理しております。お客様の情報は販売促進を目的とする場合等、内部で利用することがありますが、外部に公開することは一切ありません。さらに、個人情報については社内管理体制を整備し、情報管理への意識を高めるとともに、情報アクセス権を制限する等、安易に個人情報が漏洩することのないように取扱いには十分留意しております。インターネット及び雑誌媒体における販売では、信頼できる外部業者に業務委託し、徹底した管理を行っております。しかしながら、外部からの不正侵入等、不測の事態により万が一個人情報が外部に漏洩するような重大なトラブルが発生した場合には、当社グループへの損害賠償や信用の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大規模な自然災害等について

当社グループは、店舗による事業展開を行っており、大規模地震・自然災害や火災等の事故災害、感染症の流行、その他の要因による社会的混乱等が発生したことにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 借入金の財務制限条項について

当社グループは、機動的かつ安定的な資金調達を行うため取引金融機関とシンジケートローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。

- (a) 2022年2月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産金額を、2021年2月期末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産金額の75%に相当する金額のうち、いずれが高いほうの金額以上に維持すること。
- (b) 2021年2月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- (c) 株式会社コナカの連結子会社であることを維持すること。
- (d) 全貸付人及びエージェントの事前承諾なく、株式会社コナカを債権者とする2020年10月15日付の8億円の借入金の弁済を行わないこと。

なお、当連結会計年度において、当社は上記の財務制限条項に抵触しておりますが、主要取引銀行と緊密な関係を維持し、定期的に建設的な協議を継続していることから、今後も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えております。

## (8) 継続企業の前提に関する注記について

当社グループは、当連結会計年度において、従来、長期借入金として固定負債に表示していた96億円の返済期限（2023年10月末）が当連結会計年度の翌日から起算して1年以内となったことから、1年内返済予定の長期借入金として流動負債に表示しております。この結果、当連結会計年度末の当社グループの流動比率（＝流動資産/流動負債）は、前連結会計年度末の160%に対し、61%まで下落しております。また、当連結会計年度において、営業損失1,717百万円、経常損失1,548百万円、親会社株主に帰属する当期純損失1,996百万円を計上したことにより、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を4期連続で計上するなど、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、当社グループでは2022年下期以降、「Reborn計画」の下で収益構造の改善及び資本の増強を喫緊の経営課題と捉えて取り組んでまいりました。

まず収益構造の改善におきましては、店舗別の収益構造から強化店舗、撤退店舗を区分けし、経営資源の効率的な投下に向けて構造的体質改善を行います。更に既存ブランド事業の進化形態として新業態事業モデルを開発し、2024年2月期（2023年度）上期より展開を進めてまいります。ブランド事業においては、ブランド&デザインの一元管理を行うことによる、販売への世代別マーケティングの強化に加えて、高品質商品を新たに開発してまいります。そのためにこれまで海外生産が中心であった生産体制も見直しを図り、国内生産へのシフト回帰を図った市場対応型の生産体制を構築いたします。また物流機能の更なる統合と合理化をすすめ、過剰在庫の削減や仕入のコントロールによる在庫効率の改善と物流経費の効率化を図り、物流構成比の低減に努めてまいります。加えて新たなパートナー企業との新市場の販売提携も進めており、早期に黒字化を目指してまいります。

これら事業構造改革を着実に実行するために、2022年9月より、社長直轄組織として経営企画室を設置し予実管理体制の強化、各本部の責任者に執行役員を配置することにより、業務推進の責任体制、更には組織・人事改革を推し進めております。

全社員が高いモチベーションを維持し、日々の業務に取り組める就労環境の改善整備を進めるとともに、新経営陣の下、新たな行動指針である「3つの一手間かけた思いやり」を周知徹底、率先垂範で取り組むことにより、よき規範づくりを進捗させております。

また、ご支援頂いております取引金融機関や親会社に対しましては、既存の借入金の返済期限の延長など、引き続きご支援を頂くことにより、さらなる財務体質の改善に取り組んでまいります。

財務面におきましては、2023年4月14日開催の取締役会において、2023年5月30日開催の当社定時株主総会での承認可決を条件として、当社は株式会社コナカ（当社親会社）からの資金調達を含む財務体質の改善施策（下記）を決議いたしました。

株式会社コナカ（当社親会社）との間で、引受契約書を締結し、第三者割当の方法により、総額18億円のA種種類株式を発行すること

A種種類株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更を行うこと（以下「本定款変更」といいます。）

A種種類株式の払込みの日を効力発生日として、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替え（以下「本資本金等の額の減少」といいます。）、本資本金等の額の減少により増加したその他資本剰余金の一部で繰越利益剰余金の欠損を填補すること（以下「本剰余金の処分」といいます。）

2023年5月30日開催の当社定時株主総会に、A種種類株式の発行（A種種類株式の有利発行に係る特別決議を含みます。）、本定款変更、本資本金等の額の減少及び本剰余金の処分に係る各議案を付議すること

なお、2023年5月30日開催の当社定時株主総会において上記承認可決しております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当連結財務諸表に反映しておりません。

### (9) 実質的存続性審査について

当社は2020年7月20日に「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間入りに関するお知らせを公表し、株式会社東京証券取引所より、当社が実質的な存続会社ではないと認められるとの指摘から、有価証券上場規程第601条第1項第9号aの規定により、同日付で、合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間入り（猶予期間は2020年7月21日から2024年2月29日まで）を公表いたしました。当期（2024年2月期）末に期限を迎えるにあたり、当社は審査に向けて社外ファイナンシャル・アドバイザーを採用し、市場への上場基準に照らし、実質基準の充足に向け準備を進めております。

今年度下期に東京証券取引所に対し申請書を提出の上審査を上程する予定で、各確認事項への対応や、申請書類の作成、付随する各説明資料の作成、社内管理体制整備を進めております。

### (10) 流通株式比率について

当社は、株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、2021年12月24日付にてグロース市場を選択する申請書を提出し、同日、移行基準日時点（2021年6月30日）において、「株式流通比率流通株式比率」については当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成し2024年2月末を計画期間と定め、上場維持基準を充たすために各種取組を進める旨を公表いたしました。

当社の2023年2月28日時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、流通株式比率について基準に適合していません。流通株式比率の適合基準を充足するため、当社グループの業績改善による企業価値の向上と、これによる当社株式価値向上が最優先との考えに基づき、事業計画の達成に向けて推進しており、2023年2月期において、当社は経営陣を刷新し、新たな経営体制のもと、事業の建て直しを図ってまいりましたが、未だ道半ばの状況であります。

現在、新社長の下で今後の経営戦略である「Reborn計画」を推進しておりますが、業績を改善させるにはなお一定の時間を要するものと判断し、この度計画期間を2024年2月末から2026年2月末に変更し、当社グループの事業計画達成による企業価値向上と、これによる当社株式価値向上の実現に向け、具体的施策を推進してまいります。

なお、今後の経営戦略である「Reborn計画」における業績改善のための具体的施策につきましては、本日付で開示しております「事業計画及び成長可能性に関する事項」をご参照いただきますよう、お願い申し上げます。

当社株式の持分比率は、2023年2月末日時点、親会社であり筆頭株主である株式会社コナカが59.0%、創業者である寺田和正氏が16.7%であるなど、大株主上位2名が75.7%を占めるなどの状況から流通株式比率が25.0%を下まわる状況であります。

当社におきましては、今後の経営戦略である「Reborn計画」を推進するとともに、流通株式比率25.0%以上に適合するため、様々な対応策の検討を継続してまいります。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、急激なエネルギー価格の上昇等物価高騰や、為替変動に伴う急激な円安の進行等により、国内消費の回復に遅れも見られる中、国内における新型コロナウイルス感染症の拡大による行動規制の段階的な緩和、外国人観光客の受け入れが2022年6月から開始され、同年10月からは入国制限の撤廃、個人旅行の解禁が行われるなどインバウンド需要の回復が期待され、明るい兆しも見えています。

当社グループが属するファッション・アパレル業界におきましても、2023年1月以降の国内消費に段階的に復調の兆しが見えています。

このような状況のもと、当社グループは新たな経営陣の下で、「心を一つに！一時間かけた思いやり」を経営理念及び行動規範として事業計画の見直し、新たな店舗業態による事業をベースとしたビジネスモデルへの転換を念頭に、まずは新業態開発の計画設計に着手し、「Reborn計画」として構想を進めて参りました。「Reborn計画」の概要は以下の通りです。3年後のありたい姿へのマイルストーンとして、2023年2月期を「サバイバル期」と位置づけ、カンパニー制から事業本部制への移行、次期基幹システムプロジェクトキックオフ、店舗別採算性の総点検と統廃合、及び、サマンサタバサ事業における新業態店舗による新たなビジネスモデル事業への進化、フィットハウス事業における独立型ロードサイド展開大型店舗ビジネスモデルからモール展開型中規模ビジネスモデルの開発、物流センター見直し及び配送効率の精査、等に取り組むものです。

店舗展開につきましては、バッグ事業においては5店舗の出店、17店舗の退店、ジュエリー事業においては3店舗の退店、アパレル事業においては1店舗の出店、3店舗の退店、その他事業において2店舗の出店、3店舗の退店となり、当連結会計年度の店舗数は270店舗となりました。今後はブランドの総合力を生かした新たな店舗事業形態を開発し出店を推進してまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は252億41百万円（前年度比0.5%減）、営業損失は17億17百万円（前年度は27億55百万円の損失）、経常損失は15億48百万円（前年度は24億95百万円の損失）となりました。そして、2023年2月15日付及び同月27日付公表のとおり、固定資産売却益6億84百万円を特別利益に、固定資産減損損失12億44百万円を特別損失に計上したことにより、税金等調整前当期純損失21億17百万円（前年度は40億56百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失19億96百万円（前年度は41億52百万円の損失）となりました。

なお、当社グループは「ファッションブランドビジネス」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。

#### 財政状態の状況

##### （資産）

当連結会計年度末における総資産は163億54百万円であり、前連結会計年度末と比較して42億20百万円減少しております。主な要因は、現金及び預金が10億72百万円、商品及び製品が13億14百万円、有形固定資産が6億85百万円、無形固定資産が11億75百万円、投資その他の資産が2億16百万円減少したことなどによるものであります。

##### （負債）

当連結会計年度末における総負債は158億74百万円であり、前連結会計年度末と比較して21億82百万円減少しております。主な要因は、短期借入金が11億60百万円、未払費用が4億50百万円減少したことなどによるものであります。

##### （純資産）

当連結会計年度末における純資産は4億79百万円であり、前連結会計年度末と比較して20億38百万円減少しました。主な要因は、利益剰余金が19億96百万円減少したことなどによるものであります。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ、10億72百万円減少し、19億88百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、3億79百万円となりました。主な減少要因は、税金等調整前当期純損失21億17百万円、売上債権の増加額1億37百万円、未払費用の減少額4億49百万円、仕入債務の減少額22百万円などによるものであり、主な増加要因は、棚卸資産の減少額13億44百万円、減価償却費5億31百万円、減損損失12億44百万円などによるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、8億41百万円となりました。主な増加要因は、有形固定資産の売却による収入11億65百万円などによるものであり、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出4億52百万円、無形固定資産の取得による支出24百万円、差入保証金の差入による支出58百万円などによるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、15億66百万円となりました。主な要因は、短期借入金の純減額11億60百万円、長期借入金の返済による支出4億円によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## (a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高（百万円）	前年同期比（％）
バッグ	6,285	2.6
ジュエリー	695	49.3
アパレル	2,350	3.9
その他	1,156	4.9
合計	10,487	4.5

（注）1 金額は、仕入価格の金額によっております。

## (b) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高（百万円）	前年同期比（％）
バッグ	15,139	1.4
ジュエリー	2,261	24.1
アパレル	5,485	8.4
その他	2,354	1.9
合計	25,241	0.5

（注）1 その他には、「サマンサタバサNEXT PAGE」「アンダートゥエンティファイブサマンサタバサ」「ナンバーセブン サマンサタバサ」などの販売が含まれております。

## (c) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準により作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして経営者による会計方針の採用、資産・負債及び収益・費用の計上については会計基準及び実務指針等により見積りを行っております。この見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## (a) 経営成績の分析

## (売上高及び売上総利益)

売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令・延長・まん延防止等重点措置の適用が継続的に行われ、全国的に経済活動が停滞し、感染症再拡大の懸念による消費マインドの低下や購買志向の変化が大きく影響したものの、252億41百万円(前年度比0.5%減)となりました。

売上総利益は、前連結会計年度に比べて2億10百万円増加し133億60百万円(前年度比1.6%増)となり、売上高に対する比率は51.8%から52.9%と1.1ポイントの減少となりました。

## (販売費及び一般管理費及び営業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて8億27百万円減少し150億78百万円(前年度比5.2%減)となり、売上高に対する比率は62.7%から59.7%と3.0ポイントの減少となりました。主な要因は、人件費・広告宣伝販売促進費の見直しを行ったものなどであります。

この結果、営業損失は17億17百万円(前年度は27億55百万円の損失)となりました。

## (営業外損益及び経常利益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べて1億17百万円減少し3億77百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度に比べ26百万円減少し2億8百万円となりました。

この結果、経常損失は15億48百万円(前年度は24億95百万円の損失)となりました。

## (特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、固定資産売却益の計上により684百万円となりました。

特別損失は、店舗等の固定資産の減損損失12億44百万円など合計12億52百万円を計上しました。

その結果、税金等調整前当期純損失21億17百万円(前年度は40億56百万円の損失)、親会社株主に帰属する当期純損失19億96百万円(前年度は41億52百万円の損失)となりました。

(b) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は95億66百万円で、前連結会計年度末に比べ21億42百万円減少しております。主な要因は、現金及び預金が10億72百万円、商品及び製品が13億14百万円減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は67億87百万円で、前連結会計年度末に比べ20億78百万円減少しております。主な要因は、減損等により有形固定資産が6億85百万円、無形固定資産が11億75百万円、投資有価証券の売却等により投資その他の資産が2億16百万円減少したことなどによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は155億92百万円で、前連結会計年度末に比べ82億94百万円増加しております。主な増加要因は、1年内返済予定の長期借入金が95億24百万円、支払手形及び買掛金が1億42百万円、契約負債が1億20百万円などによるものであり、主な減少要因は、短期借入金が11億60百万円、未払費用が4億50百万円減少したことなどによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は2億82百万円で、前連結会計年度末に比べ104億76百万円減少しております。主な要因は、長期借入金が99億34百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は4億79百万円で、前連結会計年度末に比べ20億38百万円減少しております。主な要因は、利益剰余金が19億96百万円減少したことなどによるものであります。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(d) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(e) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(f) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、出店等の設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

シンジケートローン契約締結に伴う借入金の債務制限条項については「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は126億80百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、19億88百万円となっております。

(g) 経営方針・経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが重要と考えております経営指標(KPI)は、売上高営業利益率であります。当該KPIを採用した理由は、当社は事業規模の拡大とともに利益率の向上を目標としており、その推進をする上で重要な指標と考えているためです。当連結会計年度は営業損失17億17百万円となりましたが、企業価値を継続的に拡大し、利益率の向上を目指してまいります。

## 4【経営上の重要な契約等】

### (1) シンジケートローン契約の締結

当社は、当連結会計年度において、2020年10月27日付の株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約について、変更契約を締結しております。また、2023年5月26日付で追加の変更契約を締結しております。

シンジケートローン変更契約の変更内容の主な概要

トランシェC

借入金額（残高）	1,635百万円
返済期限	返済期限を2023年9月29日に変更

・不動産（土地、建物）、商品を追加の担保に供しております。担保に供している資産は「第5 経理の状況  
1 連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載しております。

### (2) 固定資産の譲渡

当社は、2023年2月15日の取締役会において、経営資源の有効活用のため、当社所有の名古屋市中区新栄所在の固定資産（土地・建物）を譲渡することを決議し、同日付で譲渡契約を締結しました。この譲渡により当連結会計年度において、固定資産売却益684百万円を特別利益に計上しております。

### (3) 第三者割当による親会社からの資金調達等

当社は「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (7)借入金の債務制限条項について (8)重要事象等について」に記載の状況にあることから、事業構造改革の実現と収益力の回復、及び成長軌道への回帰のため、親会社である株式会社コナカ（以下、「コナカ」とします。）との間で協議を重ねてまいりました結果、2023年4月14日開催の取締役会において、2023年5月30日開催の当社定時株主総会での承認可決を条件として、当社はコナカ（当社親会社）からの資金調達を含む財務体質の改善施策（下記）を決議いたしました。

当社の親会社であるコナカとの間で、引受契約書を締結し、第三者割当の方法により、総額18億円のA種種類株式を発行すること

A種種類株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更を行うこと（以下「本定款変更」といいます。）

A種種類株式の払込みの日を効力発生日として、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替え（以下「本資本金等の額の減少」といいます。）、本資本金等の額の減少により増加したその他資本剰余金の一部で繰越利益剰余金の欠損を填補すること（以下「本剰余金の処分」といいます。）

2023年5月30日開催の当社定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に、A種種類株式の発行（以下「本第三者割当」といいます。）（A種種類株式の有利発行に係る特別決議を含みます。）、本定款変更、本資本金等の額の減少及び本剰余金の処分に係る各議案を付議すること

詳細は2023年4月14日公表の「第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」をご参照願います。

また、2023年5月30日開催の当社定時株主総会で上記は、承認可決され、2023年5月31日、株式会社コナカとの間でA種種類株式に関する引受契約を締結しております。

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資等は、新規出店、既存店舗の改装投資であります。

当連結会計年度においては、当社グループ合計でブランド変更を含め7店舗の出店（退店は23店舗）を行い、総額419百万円の設備投資を実施しております。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却・売却については、店舗にかかる建物、構築物並びに土地（合計帳簿価額522百万円）を除却・売却いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2023年2月28日現在

地区・事業所	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（名）	摘要
		建物	什器備品	差入保証金	土地	合計		
北海道地区7店舗	店舗	0	0	26	-	26	29	(注) 1
東北地区6店舗		0	-	40	-	40	20	
関東地区83店舗		309	1	434	1,393 (14,252m <sup>2</sup> )	2,138	308	
北陸地区2店舗		-	-	-	-	-	20	
中部地区36店舗		805	9	447	1,556 (16,287m <sup>2</sup> )	2,818	235	
関西地区43店舗		0	0	154	-	154	176	
中国・四国地区6店舗		0	0	4	-	4	21	
九州・沖縄地区17店舗		0	0	64	-	65	51	
本社その他	本社機能	179	30	230	-	440	167	
合計		1,295	41	1,402	2,949	5,689	1,027	-

(注) 1 建物の全部又は一部を賃借しております。

2 金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

重要な設備等はありません。

##### (3) 在外子会社

重要な設備等はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたってはグループ会議等において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備投資の新設、改修計画は次のとおりであります。2023年4月14日付取締役会決議及び2023年5月30日開催の定時株主総会決議に基づく種類株式の発行等による資金調達を考慮し、記載しております。

店舗投資（店舗統廃合・新業態店舗の出店） 435百万円（2023年6月～2025年2月）

基幹システムリプレイス関連費用 270百万円（2023年6月～2024年2月）

物流拠点統合化関連費用 80百万円（2023年6月～2024年2月）

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	134,400,000
計	134,400,000

(注) 2023年5月30日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、同日より、発行可能株式総数にはA種種類株式18株が追加されております。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2023年5月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,851,417	65,851,417	東京証券取引所 グロース市場(提出日 現在)	単元株式数 100株
計	65,851,417	65,851,417	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年5月24日 (注)1	-	35,296,000	-	2,132	2,217	35
2020年7月21日 (注)2	30,555,417	65,851,417	-	2,132	-	35

(注) 1. 2019年5月23日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少に関する議案が承認可決されたため、2019年5月24日をもって、当社の資本準備金は2,252百万円から2,217百万円を減少し、35百万円となりました。  
2. 2020年7月21日を効力発生日とする株式会社フィットハウスとの合併によるものであります。割当て交付は株式会社フィットハウスの株式1株につき1.4株であります。

## (5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	24	125	14	45	17,235	17,444	-
所有株式数(単元)	-	1,077	9,414	395,890	899	518	250,584	658,382	13,217
所有株式数の割合(%)	-	0.16	1.42	60.13	0.14	0.08	38.06	100.00	-

(注) 自己株式214株は「個人その他」の欄に2単元及び「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コナカ	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517-2	38,910	59.09
寺田 和正	東京都新宿区	11,046	16.78
清水 優	大阪府吹田市	590	0.90
楽天証券株式会社	東京都港区青山2-6-21	421	0.64
平野 秀和	東京都中央区	316	0.48
酒井 孝敏	福岡県福岡市	265	0.40
河原塚 隆史	埼玉県上尾市	231	0.35
常盤 静朗	神奈川県逗子市	205	0.31
金室 貴久	東京都板橋区	181	0.27
有限会社梅林同	千葉県柏市柏1-2-36	148	0.27
計	-	52,315	79.45

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか、自己株式が214株あります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,838,000	658,380	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 13,217	-	-
発行済株式総数	65,851,417	-	-
総株主の議決権	-	658,380	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式)株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド	東京都港区三田1丁目4-1	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】 普通株式

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	214	-	214	-

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は重要な経営課題の一つとして認識し、当社を取り巻く環境及び当社の業績を総合的に判断した結果、今後も業容拡大のための有効投資資金確保の観点から、当社グループ内への内部留保の充実に留意しつつ、企業価値の持続的な向上を通じて、安定且つ継続的利益配分を考慮し、配当を行うこととしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

しかしながら、当事業年度の配当金につきましては、単体の決算において当期純損失を計上することとなった結果、配当の原資となる単体の利益剰余金を十分に確保できないことから、無配とさせていただきます。

また、次期2024年2月期の配当につきましても、安定的に利益を確保できる体制を構築するため、経営資源を事業活動に集中いたしたく、まことに遺憾ながら無配の予想としております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視を経営の基本理念とし、株主の皆様から経営の委託を受けた経営陣の強い使命感、高い企業倫理観に基づくコンプライアンス経営を実現するため、経営の効率性、透明性を向上させ、株主の視点に立って企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針・目的としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### (a) 企業統治の体制の概要

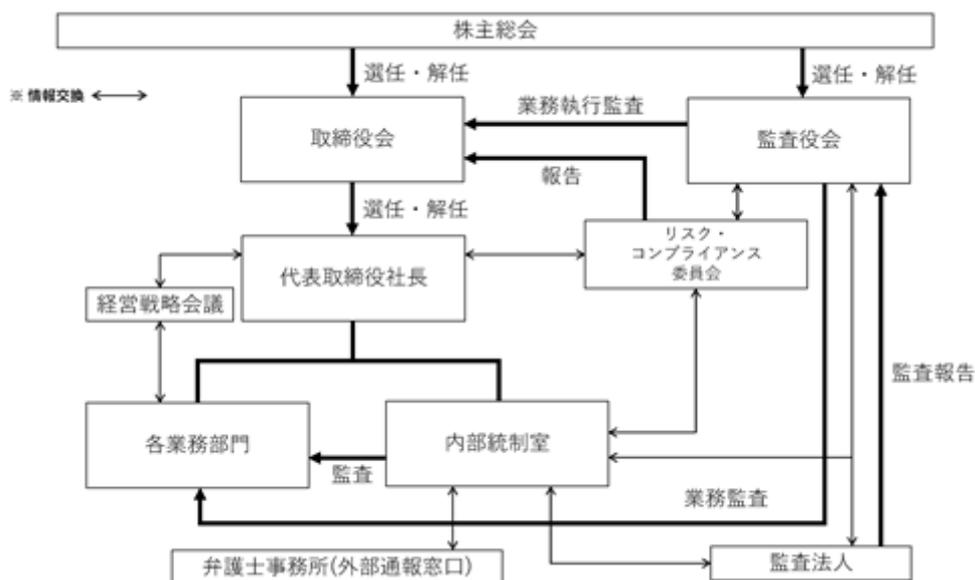
当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日（2023年5月30日）現在、取締役5名（社外取締役2名）、監査役3名（社外監査役3名）という経営体制になっております。

取締役会は、代表取締役社長 米田幸正が議長を務め、上記取締役5名で構成されており、監査役出席のもと実施しております。定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、取締役の業務執行が適法かつ会社の業務運営に合致しているものかについて監督するとともに、重要事項について審議のうえ決議を実施しております。

当社では執行役員制度を導入し、経営戦略会議を通して迅速且つ堅実な業務執行を図るとともに、取締役会における健全なる意思決定のプロセスを強化しております。また、企業経営の公序良俗による健全性を図るためのコンプライアンス委員会を設置し、潜在化するリスクの把握とその顕在化の防止と共に顕在化した場合の適切な対応を行うべく、コンプライアンス委員会による機能活動を図っております。

監査役会は、3名の監査役で構成しており、監査方針を策定し、監査結果について協議するとともに、内部監査担当部署及び監査法人との緊密な連携のもとに、監査役会を組織しております。監査役は、取締役会等の重要会議に出席して意思決定の過程及び業務の執行状況を把握、監視しております。なお、3名の監査役を全て社外監査役とすることで、経営の透明性の確保並びに会社全体の監視・監査の役割を担っております。

会社の機関・コーポレート・ガバナンス体制の関係を示すと以下のとおりであります。



#### (b) 当該体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、迅速且つ的確な経営及び執行判断が可能な経営体制となっております。なお、当社の取締役については、その経営責任を明確にし、かつ経営環境の変化に対応できるよう任期を1年としております。

また、監査役会は3名の社外監査役により構成され、社外取締役2名とともに、経営に対する監視機能を十分に果たしていると判断しております。社外監査役及び社外取締役には専門性と経験等を活かして会社の経営に対して監視・助言等をできる人材を選任しております。これらの体制により、監査役設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程、情報管理規程、個人情報管理基本規程等の諸規程に基づき、保存媒体に応じて秘密保持に万全を期しながら、適時に閲覧等のアクセスが可能となるよう、検索性の高い状態で保存・管理する体制を確立する。

b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係る損失の危険管理のため、リスク管理規程を関係子会社を含めて全社員に徹底し、当社に損失の危険を及ぼす諸事情が速やかに経営陣に把握されるような体制を整備し、全社的な経営危機が発生したときは代表取締役社長を本部長とする対策本部を直ちに設置して、会社が被る損害を防止又は最小限に止める。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、定期的に代表取締役社長を含むトップ会議において各部門責任者から報告を求め、個別事項の検討を進め、最終的には取締役会の審議を経て、法令で定められた決議事項のほか、取締役の職務執行が効率的に行われるよう適時に経営に関する重要事項を決定・修正するとともに、取締役会を通じて個々の取締役の業務執行が効率的に行われているかを監督する。
- ・「職務権限規程」の「権限規程表」に基づき、各業務の執行に当たる取締役の権限の範囲、責任の所在等を監督する。
- ・内部監査担当部門が、「内部監査規程」に基づき、定期的に、場合によっては臨時に、監査役を同行するなどして徹底した内部監査を行い、終了後、代表取締役社長に対して、適時に、改善を摘示した監査報告書を提出する。

d. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス体制の基礎を確立するため、「内部統制室」を設置し、当社の使用人の適法性確保のために適時に対応できる体制の維持・強化を図る。
- ・コンプライアンス基本規程及び内部通報規程に基づき「内部統制室」及び「社外弁護士事務所」に「社内通報窓口」を設ける。
- ・内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、引き続き会計監査、業務監査を行う。
- ・取締役は、使用人による法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに「内部統制室」に通報するものとし、併せて遅滞なく取締役会並びに監査役に報告する。
- ・監査役は、当社のコンプライアンス体制全般の運用に問題があると認めるときは、コンプライアンス委員会の開催を求め改善策の策定を求めることができる。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ各社における業務の適正を確保するため、当社グループ企業全てに適用する経営理念、行動規範、行動指針を定め継続的に遵守させる。
- ・グループ各社の業務に関する重要な情報については、報告責任のある取締役が定期的又は適時に報告して、意見を交換する。
- ・当社の取締役が、必要に応じて子会社・関連会社の取締役を兼務することにより、各社の議事等を通じて、当社グループ全体の業務の適正な遂行を確保し、グループ会社において、法令違反等コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、当社「内部統制室」に対して、遅滞なく通報する。
- ・グループ会社が、当社からの経営管理・指導の内容にコンプライアンス上の問題があると判断した場合には、直ちに「内部統制室」に報告する。
- ・当社内部統制室の内部監査を、監査役と協力体制を維持しつつ、今後ともグループ会社に対して定期的実施する。

f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役補助者を任命しなければならない。また、監査役補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査役補助者の選定、解

任、人事異動、賃金等については全て監査役会の同意を得た上でなければ取締役会で決定できないものとするとともに、監査役補助者の評価は監査役会が独自に行うものとする。

・ 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。

g . 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・ 取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査役に報告する。

・ 監査役会は、定期的に代表取締役社長と協議のため会合を持ち、監査役会の意見がより直接的に経営に反映され、その実効性が確保されるよう、忌憚のない意見交換を行う。

h . 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び各子会社は、監査役に前項 g の報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対して不利な取扱いを行わない。

i . 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理のために、毎年度、監査役の承認のもと必要な予算を設定し、監査役から前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済の請求があった場合には、速やかに対応するものとする。また、監査役がその職務の執行に関連して弁護士、公認会計士等の外部専門家に相談する場合の費用は、会社が負担することとする。

j . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が取締役及び部門長からヒアリングを行う機会を適宜確保するとともに、社長及び内部統制室の担当者等と監査役との意見交換会を定期的に開催する。

## (b) リスク管理体制の整備の状況

- a . 重大な災害、事故及び違法行為等が発生した場合に、迅速かつ適切な対応を取ることができるよう、危機管理マニュアルを置くとともに情報伝達網を整備しております。
- b . コンプライアンスの強化を目的に、社外の法律事務所と顧問契約を締結し、適宜、指導・アドバイスを受ける体制を整えております。
- c . 情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、主としてシステム面から、効果的な情報セキュリティ施策を推進しております。更に、個人情報の管理につきましては、個人情報を最も重要な資産と認識し、法令はもとより、ガイドライン等を遵守するとともに、社内研修・モラル教育の実施及び管理意識の醸成と浸透に努めているほか、情報漏洩、不正アクセス等の防止のため、アクセス可能者の制限・パスワード管理をはじめとするセキュリティ体制の強化に全社を挙げて取り組んでおります。
- d . 会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止するための内部統制システムとして社長直轄の内部統制室を設置しており、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性、法令の遵守状況等について内部監査を実施しており、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。

## (c) 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## (d) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が会社役員等としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金や争訟費用等の損害が填補されることとなります。なお、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

## (e) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

## a . 自己株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって自己の株式を取得できる旨、定款に定めております。

## b . 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

## c . 当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、善意かつ重大な過失がない場合、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

## (f) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

## (g) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

## (h) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員状況】

## 役員一覧

男性 6名 女性 2名 （役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	米田 幸正	1950年10月22日	1976年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2003年3月 株式会社ハックキミサワ(現ウエルシア薬局株式会社)代表取締役社長 2008年4月 ビジョン株式会社 国際事業・子育て支援事業担当常務取締役 2009年3月 株式会社スギ薬局 代表取締役社長 2009年5月 スギホールディングス株式会社 代表取締役社長 兼 株式会社スギ薬局 代表取締役社長 2012年4月 エステー株式会社 代表執行役社長 2013年6月 大王製紙株式会社 社外取締役 2014年7月 韓国 MEGAMART社 戦略アドバイザー 2015年7月 フマキラー株式会社 戦略アドバイザー 2017年3月 シーオス株式会社 社外取締役(現任) 2021年4月 国土館大学経営学部 客員教授(現任) 2021年5月 当社 社外取締役 2022年5月 当社 代表取締役社長(現任) 株式会社STK 代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役	世永 亜実	1977年9月30日	2000年4月 株式会社アミューズ入社 2002年2月 当社入社 2006年7月 当社 プレスマーケティング部長 2007年9月 当社 執行役員プレスマーケティング部担当 2012年3月 当社 上席執行役員プレスマーケティング部担当 2017年3月 当社 上席執行役員 社長室担当 2018年3月 当社 上席執行役員 新規事業・新業態開発事業本部担当 2019年5月 当社 取締役(非常勤)(現任)	(注)3	-
取締役	湖中 謙介	1960年10月16日	1982年4月 日本テラー株式会社入社 1991年5月 株式会社コナカと合併により、同社 取締役 1999年12月 同社 常務取締役 2003年2月 同社 専務取締役 2005年10月 同社 代表取締役社長 2018年12月 同社 代表取締役社長CEO 2019年12月 当社 取締役(非常勤)(現任) 2019年12月 株式会社コナカ 代表取締役社長CEO グループ代表(現任)	(注)3	-
取締役	守屋 宏一	1960年9月29日	1989年4月 弁護士登録 1989年4月 本間法律事務所入所 2000年7月 守屋法律事務所開設 所長(現任) 2001年6月 株式会社タムラ製作所 社外監査役(現任) 2004年5月 当社 監査役 2014年6月 サンフロンティア不動産株式会社 社外監査役 2018年5月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	伊串 久美子	1968年9月3日	2000年10月 デロイト トーマツ コンサルティング株式会社 (現デロイト トーマツ コンサルティング合同会社) テレコム&メディア事業部マネジャー 2003年9月 日本ビューレット・バックカード株式会社 (現ビューレット・バックカード合同会社) 経営企画室渉外部部長兼日本代表口ビイスト 2006年6月 エーオンホールディングスジャパン株式会社 経営企画部門長兼新規事業開発部長 2009年6月 ハーバード大学公共政策大学院修士号 (MPA) 取得 2011年9月 日本アイ・ビー・エム株式会社 グローバル・ビジネス・サービス事業 戦略・市場開発部長 2012年7月 同社 グローバル・ビジネス・サービス事業 コンサルティング部門アソシエイト・パートナー 2014年9月 株式会社霞ヶ関総合研究所設立 代表取締役社長 (CEO兼COO) 2015年11月 株式会社USEN 社外取締役 2016年4月 株式会社アマガサ 社外取締役 2017年7月 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS 社外取締役 2018年7月 株式会社ビジョナリーホールディングス 社外取締役 (現任) 2020年3月 株式会社ブロードリーフ 社外取締役 (現任) 2022年5月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 3	-
常勤監査役	佐伯 章二	1960年10月25日	1979年4月 熊本国税局 入局 2008年7月 麻布税務署 副署長 2016年7月 東京国税局 総務部事務管理第三課長 2017年7月 千葉西税務署 署長 2018年7月 国税庁 税務大学校総合教育部 主任教授 2019年7月 東京国税局 総務部税務相談室長 2020年7月 甲府税務署 署長 2021年8月 税理士登録 佐伯章二税理士事務所 所長 (現任) 2022年5月 当社 監査役 (現任)	(注) 4	-
監査役	野本 昌城	1951年10月24日	1984年4月 検事任官 2002年4月 法務省大臣官房租税訟務課長 2004年4月 東京地方検察庁 刑事部副部長 2005年4月 仙台地方検察庁 公判部長 2006年4月 東京地方検察庁 公安部副部長 2007年4月 公安調査庁 総務課長 2010年4月 東京高等検察庁 公安部 2010年9月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 2010年10月 野本法律会計事務所 代表 (現任) 2015年6月 大林道路株式会社 社外監査役 岡本硝子株式会社 社外監査役 (現任) 2016年5月 当社 監査役 (現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	大橋 一生	1954年6月9日	1980年4月 監査法人中央会計事務所(のち中央青山監査法人・みずず監査法人)入社 1983年3月 公認会計士登録 1993年8月 同社社員(パートナー) 1998年8月 同社代表社員(シニアパートナー) 2006年7月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 同社代表社員(シニアパートナー) 2016年7月 大橋一生公認会計士事務所開設 2017年6月 株式会社サンリオ 社外監査役(現任) 2019年5月 株式会社グラフィイトデザイン 社外監査役(現任) 2019年5月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計					8

(注)1 守屋宏一及び伊串久美子は、社外取締役であります。

2 佐伯章二、野本昌城及び大橋一生は社外監査役であります。

3 2023年5月30日開催の定時株主総会終結の時から、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 2022年5月26日開催の定時株主総会終結の時から、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。2023年5月30日現在、執行役員は以下の10名で構成されております。

執行役員	杵本 直司
執行役員	長谷川 孔一
執行役員	小宮山 香織
執行役員	亀崎 達也
執行役員	齋藤 勇貴
執行役員	浅野 勇治
執行役員	橋本 剛史
執行役員	堀江 俊一
執行役員	青木 絵莉子
執行役員	田中 宏明

#### 社外役員の状況

当社は社外取締役2名、社外監査役3名であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する基準、また経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役守屋宏一氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役伊串久美子氏は、企業経営者及び他の企業の役員を歴任していることや、事業戦略等の業務に従事されたことから、特に新規事業開発やマーケティング戦略について専門的知識や豊富な経験を有しております。これらを活かして、独立した立場から、当社の新規事業戦略、マーケティング戦略等に対して、様々な観点から助言を得ることを期待し、社外取締役として選任しております。

社外監査役佐伯章二氏は税理士として、野本昌城氏は弁護士・税理士として、大橋一生氏は公認会計士・税理士として、専門的見地並びに経営に関する高い見識を持ち、当社の監査に有用な意見を頂けるものと判断しております。また、3名全ての監査役を社外監査役とすることで、経営の透明性の確保並びに会社全体の監視・監査の役割を担っております。

当社と社外取締役守屋宏一氏及び伊串久美子氏、社外監査役佐伯章二氏、野本昌城氏及び大橋一生氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係については該当ありません。

なお、社外取締役の守屋宏一氏及び伊串久美子氏、社外監査役の佐伯章二氏、野本昌城氏及び大橋一生氏を独立役員として指定し、東京証券取引所へその旨を届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門との連携のもと、必要の都度、経営に関する必要な資料の提供や事情説明を行う体制となっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密に連携することで社内各部からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## a. 組織・人員

監査役会は、社外監査役3名で構成されております。社外監査役のうち1名は会計実務に関する知識・経験が豊富な税理士を常勤監査役として、他の2名は公認会計士及び弁護士を非常勤監査役として、取締役会等の重要な会議に出席し各取締役の業務執行の適法性、妥当性に関して、公正・客観的な立場から監査を実施しております。また、監査法人・内部統制室と相互に連携を密にし、コンプライアンス（法令遵守）を含めた業務監査及び会計監査を効率的に実施しております。

## (各監査役の経験及び能力)

常勤監査役 佐伯 章二 税理士としての豊富な会計実務経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役 野本 昌城 弁護士としての豊富な経験、法律的専門知識を有しております。

社外監査役 大橋 一生 公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## b. 監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐伯 章二	13	13
野本 昌城	17	15
大橋 一生	17	17
永末 真也	4	4

2022年5月26日開催の第28回定時株主総会において、監査役永末真也が退任し、監査役佐伯章二が就任しております。

監査役会における主な検討事項としては、年度の監査方針・監査計画・監査の方法の審議・決定、会計監査人の評価と再任同意、会計監査人の相当性の評価、監査法人の監査報酬に対する同意等であります。

追加として年間を通じ次のような決議、協議がなされました。

- ・決議事項 20件 会計監査人の評価と選任、監査報告書、監査計画、会計監査人の報酬同意等
- ・協議事項 10件 監査報告書案、監査計画案、重点監査項目等
- ・報告事項 10件 実地棚卸立会の状況、内部統制室の店舗監査等

## c. 常勤監査役の活動状況

常勤監査役の活動としては、監査方針・監査計画の立案・作成、監査方法の検討・策定を行い、監査役会にて決定された監査方針並びに監査計画等に基づいて具体的に監査手続を実行します。とりわけ、取締役会や経営会議を含む重要な会議への出席、会計監査人並びに内部統制室との連携による社内統制環境の適時の把握を通じて得られた諸情報等により、取締役及びその他の使用人等との意思疎通を図るとともに、監査の環境の整備に努めることを重要な任務と位置付けています。この他、稟議書等の重要な書類の閲覧、営業店舗の視察等を通じて取締役の職務遂行を監査しております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査は、経営から独立した内部統制室を設置し、内部監査専従者（4名）が定期的に内部監査を実施しており、監査結果は代表取締役社長に適時に報告されております。また、監査役は、内部統制室と連携を密に取っており、内部監査状況の適時把握を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称  
監査法人アリア

b. 継続監査期間  
2年間

c. 業務を執行した公認会計士  
茂木 秀俊  
山中 康之

d. 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 1名  
会計士試験合格者等 2名  
その他 2名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人に必要とされる専門性、監査体制、監査の実施状況、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案して会計監査人を選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査役監査基準に照らし、監査法人に対して評価を行い、適時適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	38	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)  
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社監査法人に対する監査報酬は、当社及び当社連結子会社の規模・特性、監査日数等を考慮し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、当該事業年度の監査計画の内容、前事業年度の実績及び監査報酬の算出根拠等を確認し、その内容が妥当であると判断したため、会社法第399条第1項に係る同意をしております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等の額は、2005年5月26日開催の第10回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は400百万円以内（ただし、使用人給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、年額20百万円以内となっております。同定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名、監査役の員数は3名であります。

当社の取締役の報酬については、企業価値の中長期的・持続的な向上を目的として、職責に応じた適正な水準にすることとし、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議しております。具体的には、金銭による月例の固定報酬のみとし、業績連動報酬や非金銭報酬は支給いたしません。取締役会において報酬の総額を決議したうえで、その配分の決定を代表取締役社長に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当職務に応じた貢献度等を総合的に評価するには、代表取締役が適していると判断したためであります。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法並びに決定された報酬等の内容が取締役会で決定された方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	44	44	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	20	20	-	-	-	7

(注) 当事業年度末日現在の取締役は5名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役3名)であります。

上記の取締役の員数と相違しておりますのは、2022年5月26日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名及び監査役1名を含めて記載しているためであり、また、社外取締役のうち1名が2022年5月26日開催の第28回定時株主総会において取締役として再任された後、新たに代表取締役に就任したため、社外取締役在任期間分は社外取締役に含めて記載し、取締役の員数については延べ人数を記載しているためであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

(純投資目的である投資株式)

専ら株式価値の変動又は株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する投資株式を「純投資目的である投資株式」と考えております。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

政策投資を目的とする投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えております。政策投資は、取引先との長期的・安定的な関係の構築や営業推進などを目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業取引実績、受取配当金、財務状況、株価水準のほか、株式保有に伴うコスト（他の投資機会の検討を含む）等を総合的に勘案し、保有の合理性が認められる株式を保有する方針としております。したがって、保有の合理性が乏しいと判断した株式については、出来る限り速やかに処分・縮減していく方針のもと、取締役会にて、保有の合理性を個別銘柄ごとに検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	1
非上場株式以外の株式	3	8

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナン シャルグループ	1,210	1,210	-	無
	1	0		
(株)ZOZO	2,400	2,400	取引関係維持・強化	無
	7	7		
サンメッセ(株)	10,000	10,000	取引関係維持・強化	有
	3	3		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取締役会等にて、投資先ごとに保有目的を踏まえ、営業取引実績、受取配当金、財務状況、株価推移のほか、株式保有に伴うコスト(他の投資機会の検討を含む)等を総合的に勘案することで判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人アリアの監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等が作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,253	2,181
受取手形及び売掛金	1,038	-
売掛金	-	1,196
商品及び製品	27,043	25,728
仕掛品	2	0
原材料及び貯蔵品	91	84
前払費用	158	130
未収入金	2	91
その他	118	152
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	11,709	9,566
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,969	29,667
減価償却累計額	8,343	8,231
建物(純額)	1,626	1,435
車両運搬具	23	23
減価償却累計額	23	23
車両運搬具(純額)	0	0
什器備品	1,789	1,830
減価償却累計額	1,719	1,781
什器備品(純額)	69	49
土地	23,412	22,949
建設仮勘定	12	0
その他	4	4
減価償却累計額	2	2
その他(純額)	2	1
有形固定資産合計	5,122	4,436
無形固定資産		
商標権	1,165	55
ソフトウェア	347	281
その他	16	15
無形固定資産合計	1,528	353
投資その他の資産		
投資有価証券	128	128
差入保証金	1,863	1,698
長期前払費用	27	15
繰延税金資産	-	16
その他	294	237
投資その他の資産合計	2,214	1,997
固定資産合計	8,865	6,787
資産合計	20,574	16,354

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,654	2,796
短期借入金	2,3914	2,2754
1年内返済予定の長期借入金	2,400	2,9924
未払費用	1,708	1,258
未払金	51	103
未払法人税等	116	208
契約負債	-	120
賞与引当金	186	213
その他	266	212
流動負債合計	7,297	15,592
固定負債		
長期借入金	2,9934	-
繰延税金負債	389	55
ポイント引当金	240	34
資産除去債務	133	134
その他	61	57
固定負債合計	10,759	282
負債合計	18,057	15,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,132	2,132
資本剰余金	7,921	7,921
利益剰余金	7,747	9,743
自己株式	0	0
株主資本合計	2,306	309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	77	212
その他の包括利益累計額合計	77	211
非支配株主持分	288	381
純資産合計	2,517	479
負債純資産合計	20,574	16,354

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	25,366	25,241
売上原価	12,217	11,881
売上総利益	13,149	13,360
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	5,244	4,916
法定福利費	812	761
賞与引当金繰入額	186	190
賞与	201	251
商品開発委託費	115	100
広告宣伝費	369	331
販売促進費	617	436
旅費交通費	284	287
荷造発送費	425	389
地代家賃	1,365	1,300
店舗手数料	2,794	2,783
包装費	208	184
業務委託費	1,047	1,044
減価償却費	625	519
その他	1,607	1,582
販売費及び一般管理費合計	15,905	15,078
営業損失( )	2,755	1,717
営業外収益		
受取利息	8	13
受取配当金	5	0
為替差益	151	164
不動産賃貸料	118	121
補助金収入	216	247
その他	49	30
営業外収益合計	494	377
営業外費用		
支払利息	136	140
シンジケートローン手数料	6	5
不動産賃貸費用	39	37
その他	51	24
営業外費用合計	234	208
経常損失( )	2,495	1,548

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	-	3 684
投資有価証券売却益	92	-
特別利益合計	92	684
特別損失		
固定資産除却損	4 7	4 7
固定資産売却損	-	5 1
減損損失	6 1,612	6 1,244
その他	33	-
特別損失合計	1,653	1,252
税金等調整前当期純損失( )	4,056	2,117
法人税、住民税及び事業税	74	160
法人税等調整額	39	350
法人税等合計	34	189
当期純損失( )	4,090	1,927
非支配株主に帰属する当期純利益	61	68
親会社株主に帰属する当期純損失( )	4,152	1,996

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純損失( )	4,090	1,927
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	0
為替換算調整勘定	139	109
その他の包括利益合計	183	109
包括利益	4,274	2,037
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,338	2,130
非支配株主に係る包括利益	63	93

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,132	7,921	3,594	0	6,459
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			4,152		4,152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,152	-	4,152
当期末残高	2,132	7,921	7,747	0	2,306

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	45	63	108	224	6,792
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					4,152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	141	185	63	122
当期変動額合計	44	141	185	63	4,274
当期末残高	0	77	77	288	2,517

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,132	7,921	7,747	0	2,306
会計方針の変更による累積的影響額			0		0
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,132	7,921	7,747	0	2,306
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,996		1,996
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,996	-	1,996
当期末残高	2,132	7,921	9,743	0	309

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	0	77	77	288	2,517
会計方針の変更による累積的影響額					0
会計方針の変更を反映した当期首残高	0	77	77	288	2,517
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					1,996
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		134	134	93	42
当期変動額合計	-	134	134	93	2,038
当期末残高	0	212	211	381	479

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	4,056	2,117
減価償却費	656	531
減損損失	1,612	1,244
賞与引当金の増減額( は減少)	51	26
ポイント引当金の増減額( は減少)	7	124
受取利息及び受取配当金	14	13
支払利息	136	140
補助金収入	161	47
為替差損益( は益)	1	3
固定資産売却益	-	684
固定資産除却損	7	7
受取保険金	16	-
売上債権の増減額( は増加)	444	137
棚卸資産の増減額( は増加)	1,217	1,344
前払費用の増減額( は増加)	20	26
未収入金の増減額( は増加)	148	4
仕入債務の増減額( は減少)	567	22
未払金の増減額( は減少)	235	34
未払費用の増減額( は減少)	16	449
その他	514	35
小計	1,382	205
利息及び配当金の受取額	5	7
利息の支払額	134	140
補助金の受取額	161	46
保険金の受取額	16	-
法人税等の支払額	142	86
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,476	379
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額( は増加)	192	-
有形固定資産の取得による支出	256	452
有形固定資産の売却による収入	4	1,165
無形固定資産の取得による支出	76	24
投資有価証券の取得による支出	5	-
投資有価証券の売却による収入	306	-
長期前払費用の取得による支出	17	-
差入保証金の差入による支出	79	58
差入保証金の回収による収入	105	158
保険積立金の解約による収入	100	-
その他	55	53
投資活動によるキャッシュ・フロー	55	841

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,175	1,160
長期借入れによる収入	1,305	-
長期借入金の返済による支出	400	400
配当金の支払額	0	-
その他	-	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,080	1,566
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	30
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	569	1,072
現金及び現金同等物の期首残高	2,491	3,061
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,061	1 1,988

## 【注記事項】

## ( 継続企業の前提に関する事項 )

当社グループは、当連結会計年度において、従来、長期借入金として固定負債に表示していた96億円の返済期限(2023年10月末)が当連結会計年度の翌日から起算して1年以内となったことから、1年内返済予定の長期借入金として流動負債に表示しております。この結果、当連結会計年度末の当社グループの流動比率(=流動資産/流動負債)は、前連結会計年度末の160%に対し、61%まで下落しております。また、当連結会計年度において、営業損失1,717百万円、経常損失1,548百万円、親会社株主に帰属する当期純損失1,996百万円を計上したことにより、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を4期連続で計上するなど、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、当社グループでは2022年下期以降、「Reborn計画」の下で収益構造の改善及び資本の増強を喫緊の経営課題と捉えて取り組んでまいりました。

まず収益構造の改善におきましては、店舗別の収益構造から強化店舗、撤退店舗を区分けし、経営資源の効率的な投下に向けて構造的体質改善を行います。更に既存ブランド事業の進化形態として新業態事業モデルを開発し、2024年2月期(2023年度)上期より展開を進めてまいります。ブランド事業においては、ブランド&デザインの一元管理を行うことによる、販売への世代別マーケティングの強化に加えて、高品質商品を新たに開発してまいります。そのためにこれまで海外生産が中心であった生産体制も見直しを図り、国内生産へのシフト回帰を図った市場対応型の生産体制を構築いたします。また物流機能の更なる統合と合理化をすすめ、過剰在庫の削減や仕入のコントロールによる在庫効率の改善と物流経費の効率化を図り、物流構成比の低減に努めてまいります。加えて新たなパートナー企業との新市場の販売提携も進めており、早期に黒字化を目指してまいります。

これら事業構造改革を着実に実行するために、2022年9月より、社長直轄組織として経営企画室を設置し予実管理体制の強化、各本部の責任者に執行役員を配置することにより、業務推進の責任体制、更には組織・人事改革を押し進めております。

全社員が高いモチベーションを維持し、日々の業務に取り組める就労環境の改善整備を進めるとともに、新経営陣の下、新たな行動指針である「3つの一手間かけた思いやり」を周知徹底、率先垂範で取り組むことにより、よき規範づくりを進捗させております。

また、ご支援頂いております取引金融機関や親会社に対しましては、既存の借入金の返済期限の延長など、引き続きご支援を頂くことにより、さらなる財務体質の改善に取り組んでまいります。

財務面におきましては、2023年4月14日開催の取締役会において、2023年5月30日開催の当社定時株主総会での承認可決を条件として、当社は株式会社コナカ(当社親会社)からの資金調達を含む財務体質の改善施策(下記)を決議いたしました。

株式会社コナカ(当社親会社)との間で、引受契約書を締結し、第三者割当の方法により、総額18億円のA種種類株式を発行すること

A種種類株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更を行うこと(以下「本定款変更」といいます。)

A種種類株式の払込みの日を効力発生日として、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替え(以下「本資本金等の額の減少」といいます。)、本資本金等の額の減少により増加したその他資本剰余金の一部で繰越利益剰余金の欠損を填補すること(以下「本剰余金の処分」といいます。)

2023年5月30日開催の当社定時株主総会に、A種種類株式の発行(A種種類株式の有利発行に係る特別決議を含みます。)、本定款変更、本資本金等の額の減少及び本剰余金の処分に係る各議案を付議すること  
なお、2023年5月30日開催の当社定時株主総会で上記は、承認可決されております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

## (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 8社

## 連結子会社の名称

株式会社バーンデス トローズジャパンリミテッド

株式会社サマンサタバサリゾート

株式会社 S T K

SAMANTHA THAVASA USA, INC.

Samantha Thavasa Singapore Pte.Ltd.

Samantha Thavasa China Limited

Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited

STL Co., Limited

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたノーマディック株式会社は精算したため、連結の範囲から除いております。

## (2) 非連結子会社の数 2社

## 非連結子会社の名称

Samantha Thavasa International Co., Limited

株式会社エフブランド

## 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の関連会社数 - 社

## (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

Samantha Thavasa International Co., Limited

株式会社エフブランド

## 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

## (決算日が11月30日の会社)

SAMANTHA THAVASA USA, INC.

## (決算日が12月31日の会社)

株式会社サマンサタバサリゾート

Samantha Thavasa China Limited

Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### a) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### デリバティブ

時価法

###### 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

###### a) 商品・製品

移動平均法

###### b) 貯蔵品

最終仕入原価法

###### c) 仕掛品

個別法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～40年
車両運搬具	2～6年
什器備品	2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づき、また商標権については、10年の定額法によっております。

###### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

###### 長期前払費用

均等償却によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

## ポイント引当金

当社グループで運営するポイント制度に関して、商品の販売以外で顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、バッグ、ジュエリー及びアパレルの企画・製造・販売を主たる事業としております。これらの商品は店舗及びインターネットで販売をしており、顧客に対して当該商品等の引渡しを行う義務を負っております。店舗での販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

また、インターネット販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、商品の出荷時に収益を認識しております。通常の支払期限は、履行義務の充足時点又は3ヶ月以内であり、重要な金融要素は含まれておりません。

また、当社グループ独自のポイントプログラムについては、付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込み等を考慮して算出された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額については、顧客に対する商品販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識しております。

## (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 固定資産の減損

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	5,122百万円	4,436百万円
無形固定資産	1,528百万円	353百万円
投資その他の資産	263百万円	121百万円

## (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの減損対象固定資産は、店舗などの事業用資産であり、店舗を基礎に資産のグルーピングを行っております。

減損の要否の検討は、店舗単位及び共用資産含めたより大きな単位で行い、店舗単位の収支や不動産鑑定評価等を用いて判断し、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

今後、事業計画が想定通りに進捗しない場合や地価の下落など不動産価値にマイナスの影響を与える事象が発生する場合などには、回収可能価額が減少し減損損失が発生することにより翌期以降の損益に影響を及ぼす可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識基準に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

## (本人及び代理人取引に係る収益認識)

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

## (ロイヤル・カスタマー・サービスに係る収益認識)

## (1) 自社ポイント

当社グループでは、当社グループ独自のポイントプログラムについて、従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額としてポイント引当金を計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上する方法に変更しております。

## (2) 他社ポイント

他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額について、従来は販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、顧客に対する商品販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「ポイント引当金」の一部は、当連結会計年度より「流動負債」の「契約負債」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は199百万円減少し、販売費及び一般管理費は201百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ1百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は0百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項ございません。

(追加情報)

(財務制限条項)

短期借入金のうち1,635百万円、1年内返済予定の長期借入金のうち7,824百万円(2020年10月27日付シンジケートローン契約)には下記の財務制限条項が付されております。

2022年2月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産金額を、2021年2月期末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

2021年2月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

株式会社コナカの連結子会社であることを維持すること。

全貸付人及びエージェントの事前承諾なく、株式会社コナカを債権者とする2020年10月15日付の8億円の借入金の弁済を行わないこと。

なお、当連結会計年度末において、当社は上記の財務制限条項に抵触しておりますが、主要取引銀行と緊密な関係を維持し、定期的に建設的な協議を継続していることから、今後も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
関係会社株式	15百万円	15百万円

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
商品及び製品	47百万円	4,989百万円
建物	805百万円	907百万円
土地	2,652百万円	2,949百万円
計	3,505百万円	8,847百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
仕入債務	0百万円	1百万円
短期借入金	2,791百万円	1,635百万円
1年内返済予定の長期借入金	400百万円	7,824百万円
長期借入金	7,824百万円	-百万円
計	11,015百万円	9,460百万円

## (連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損又は棚卸資産評価損の洗替による戻入額( )が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上原価	289百万円	334百万円

## 2 補助金収入

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金等を補助金収入として営業外収益に計上しております。

## 3 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物	-	80百万円
什器備品	-	0百万円
土地	-	603百万円
計	-	684百万円

## 4 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物	5百万円	5百万円
什器備品	0百万円	1百万円
長期前払費用	1百万円	-
その他	0百万円	0百万円
計	7百万円	7百万円

## 5 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物	-	0百万円
什器備品	-	0百万円
その他	-	1百万円
計	-	1百万円

## 6 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
岐阜県可児市	事務所設備等	建物及び什器備品等	214
関東地区	店舗設備等	建物及び什器備品等	297
関西地区	店舗設備等	建物及び什器備品等	45
中部地区	店舗設備等	建物及び什器備品等	982
九州沖縄地区	店舗設備等	建物及び什器備品等	25
東北地区	店舗設備等	建物及び什器備品等	27
北海道地区	店舗設備等	建物及び什器備品等	19
計			1,612

## (1) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、主として事業用資産である店舗を基礎として資産のグルーピングを行っております。

## (2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

## (3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、使用価値又は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都港区	事務所設備等	ソフトウェア	18
関東地区	店舗設備等	建物及び什器備品等	142
関西地区	店舗設備等	建物及び什器備品等	44
中部地区	店舗設備等	建物及び什器備品等	20
九州沖縄地区	店舗設備等	建物及び什器備品等	57
東北地区	店舗設備等	建物及び什器備品等	0
北海道地区	店舗設備等	建物及び什器備品等	-
その他	-	商標権	960
計			1,244

## (1) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、主として事業用資産である店舗を基礎として資産のグルーピングを行っております。

## (2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、減損の兆候を認めたと営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗及び共用資産を含めたより大きな単位の固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

## (3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、使用価値又は正味売却価額により測定しており、主として、小規模の賃借店舗は使用価値をゼロとして算定し、土地・建物等を含む大型店舗は外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づき正味売却価額を算定しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他の有価証券評価差額金		
当期発生額	15百万円	0百万円
組替調整額	78百万円	-百万円
税効果調整前	62百万円	0百万円
税効果額	17百万円	0百万円
その他の有価証券評価差額金	44百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	139百万円	109百万円
その他の包括利益合計	183百万円	109百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,851,417	-	-	65,851,417

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	214	-	-	214

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,851,417	-	-	65,851,417

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	214	-	-	214

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金	3,253百万円	2,181百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	192百万円	192百万円
現金及び現金同等物	3,061百万円	1,988百万円

- 2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ファッションブランドビジネスにおける店舗設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内	1,446	1,330
1年超	873	798
合計	2,319	2,128

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内	63	25
1年超	-	4
合計	63	30

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の保証された債券及び短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。また、デリバティブ取引は、基本的に外貨建金銭債権債務の残高及び将来の外貨建仕入取引の範囲内で為替予約取引等を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、百貨店等商業施設運営会社などの信用度の高い相手先に集約することにより、リスクの低減を行っております。

投資有価証券は、主に企業間取引の強化を目的とした株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するようにしております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、貸借人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び支払手形、未払費用並びに未払金は、1年以内の支払期日です。

借入金の資金用途は、運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成するなどの方法により管理をしております。なお、資金調達する際に、金融機関と締結したシンジケートローン契約には、財務制限条項が付されております。

デリバティブ取引は、為替変動リスク回避のため為替予約取引を実施しており、基本的に外貨建金銭債権債務の残高及び将来の外貨建仕入取引の範囲内で為替予約取引等を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,253	3,253	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,038	1,038	-
(3) 投資有価証券( 4 ) その他有価証券	12	12	-
(4) 差入保証金( 1 )	1,685	1,624	61
資産計	5,990	5,929	61
(1) 支払手形及び買掛金	654	654	-
(2) 未払費用	1,708	1,708	-
(3) 未払金	51	51	-
(4) 短期借入金	3,914	3,914	-
(5) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	10,334	10,334	-
負債計	16,662	16,662	-
デリバティブ取引( 2 )	0	0	-

( 1 ) 差入保証金については、金融商品相当額のみを表示しております。

( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は( )で表示する方法によっております。

( 3 ) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1) 現金及び預金及び(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## (4) 差入保証金

一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払費用、(3) 未払金及び(4) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格によっております。

## ( 4 ) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	16

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。

## 当連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券( 2 ) その他有価証券	12	12	-
(2) 差入保証金( 3 )	1,652	1,555	97

( 1 ) 「現金及び預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払費用」「未払金」「短期借入金」「1年内返済予定の長期借入金」については、現金であること、及び概ね短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格がない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上金額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	15

( 3 ) 差入保証金については、金融商品相当額のみを表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	3,198	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,038	-	-	-
合計	4,237	-	-	-

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,181	-	-	-
売掛金	1,196	-	-	-
合計	3,377	-	-	-

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	3,914	-	-	-
長期借入金	400	9,934	-	-
合計	4,314	9,934	-	-

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	2,754	-	-	-
長期借入金	9,924	-	-	-
合計	12,679	-	-	-

## 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	12	-	-	12

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	1,555	-	1,555

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっておりレベル1の時価に分類しております。

## 差入保証金

一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

## 2 その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8	6	1
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	8	6	1
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3	4	1
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	3	4	1
合計	12	11	0

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8	0	7
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	8	0	7
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3	4	1
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	3	4	1
合計	12	5	6

## 3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	307	92	14

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年2月28日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取 引	オプション取引 受取ユーロ・支払円	25	-	0	0
	為替予約取引 買建 米ドル	5	-	0	0
	合計	30	-	0	0

(注) 1. オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

2. 時価の算定方法 取引先金融機関等より提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
棚卸資産評価損	192百万円	122百万円
賞与引当金	58百万円	99百万円
未払事業税	12百万円	17百万円
法定福利費	6百万円	18百万円
繰越欠損金	5,957百万円	6,409百万円
貸倒引当金	0百万円	0百万円
減損損失	789百万円	780百万円
ポイント引当金	73百万円	10百万円
資産除去債務	246百万円	272百万円
その他	149百万円	377百万円
繰延税金資産小計	7,487百万円	8,110百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	5,957百万円	6,393百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,520百万円	1,691百万円
評価性引当額小計	7,478百万円	8,085百万円
繰延税金資産合計	8百万円	24百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	2百万円	2百万円
現物出資差額	53百万円	53百万円
資産除去債務(資産)	7百万円	7百万円
無形固定資産(連結)	333百万円	0百万円
その他	1百万円	1百万円
繰延税金負債合計	398百万円	64百万円
繰延税金資産(負債)の純額	389百万円	39百万円

(注) 1. 評価性引当額が607百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が436百万円増加したことに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	162	251	557	291	16	4,678	5,957百万円
評価性引当額	162	251	557	291	16	4,678	5,957百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	262	576	308	851	152	4,258	6,409百万円
評価性引当額	246	576	308	851	152	4,258	6,393百万円
繰延税金資産	16	-	-	-	-	-	16百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2022年2月28日)

当社グループは、主に、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

また、当社グループの一部は、不動産賃貸借契約期間終了時の原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、いずれも重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2023年2月28日)

当社グループは、主に、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

また、当社グループの一部は、不動産賃貸借契約期間終了時の原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、いずれも重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
バッグ	15,139
ジュエリー	2,261
アパレル	5,485
その他	2,354
顧客との契約から生じる収益	25,241
その他の収益	-
外部顧客への売上高	25,241

## 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」

## 4 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,038
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,196
契約負債（期首残高）	115
契約負債（期末残高）	120

契約負債は、顧客から受け取った前受金のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高並びに当社グループ独自のポイント制度に関して、商品の販売に伴い顧客に付与したポイント相当額を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩します。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債に含まれていた額は、115百万円であります。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は66百万円であり、当該残存履行義務について、ポイントの使用時及び失効時に応じて、今後1年から2年の間で収益として認識することを見込んでおります。また、当初の予想契約期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループは、「ファッションブランドビジネス」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループは、「ファッションブランドビジネス」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	バッグ	ジュエリー	アパレル	その他	合計
外部顧客への売上高	14,925	2,981	5,060	2,399	25,366

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	バッグ	ジュエリー	アパレル	その他	合計
外部顧客への売上高	15,139	2,261	5,485	2,354	25,241

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

当社グループは、「ファッションブランドビジネス」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当社グループは、「ファッションブランドビジネス」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

## (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社 コナカ	神奈川県 横浜市	5,305	ファッショ ン事業	(被所有) 直接59.1%	兼任1名	資金の借 入	資金の 借入	1,300	長期 借入金	2,100
								利息の 支払い	11	未払費用	2

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入金の金利につきましては、市場金利を参考にした利率としております。

## (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主が議 決権の過半数 を自己の計算 において所有 している会社	株式会社 ケイティー エム	東京都 渋谷区	10	不動産賃貸	-	-	店舗等の 賃借	店舗の 賃借料	7	前払費用	-
								工場の 賃借料	14	前払費用	-
	株式会社 サマンサグ ローバルブ ランディン グアンドリ サーチイン スティ チュート	東京都 渋谷区	50	ファッショ ン事業	-	兼任1名	商品の販 売及び事 務所の賃 貸	商品の 販売	80	売掛金	21
								業務委託	133	-	-
							事務所の 賃貸	14	未収入金	3	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しておりま  
す。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

## (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社 コナカ	神奈川県 横浜市	5,305	ファッショ ン事業	(被所有) 直接59.1%	兼任1名	資金の借 入	資金の 借入	-	長期 借入金	2,100
								利息の 支払い	25	未払費用	2

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入金の金利につきましては、市場金利を参考にした利率としております。

## (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主が議 決権の過半数 を自己の計算 において所有 している会社	株式会社 ケイティー エム	東京都 渋谷区	10	不動産賃貸	-	-	店舗等 の賃借	店舗の 賃借料	-	前払費用	-
								工場の 賃借料	14	前払費用	-
	株式会社 サマンサグ ローバルブ ランディン グアンドリ サーチイン スティ チュート	東京都 渋谷区	50	ファッショ ン事業	-	兼任1名	商品の販 売及び事 務所の賃 貸	商品の 販売	127	売掛金	21
								業務委託	180	-	-
								事務所の 賃貸	6	未収入金	4

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

親会社情報 株式会社コナカ（東京証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

親会社情報 株式会社コナカ（東京証券取引所に上場）

## ( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	33円86銭	1円49銭
1株当たり当期純損失金額( )	63円06銭	30円31銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり純利益については、潜在株式は存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	4,152	1,996
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ( )(百万円)	4,152	1,996
普通株式の期中平均株式数(株)	65,851,203	65,851,203

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2022年2月28日)	当連結会計年度末 (2023年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	2,517	479
純資産の部の合計額から控除する金額 非支配株主持分(百万円)	288	381
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,229	98
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	65,851,203	65,851,203

## (重要な後発事象)

第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

2023年4月14日開催の取締役会において、2023年5月30日開催の当社定時株主総会での承認可決を条件として、当社は株式会社コナカ(当社親会社)からの資金調達を含む財務体質の改善施策(下記)を決議いたしました。

株式会社コナカ(当社親会社)との間で、引受契約書を締結し、第三者割当の方法により、総額18億円のA種種類株式を発行すること

A種種類株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更を行うこと(以下「本定款変更」といいます。)

A種種類株式の払込みの日を効力発生日として、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替え(以下「本資本金等の額の減少」といいます。)、本資本金等の額の減少により増加したその他資本剰余金の一部で繰越利益剰余金の欠損を填補すること(以下「本剰余金の処分」といいます。)

2023年5月30日開催の当社定時株主総会に、A種種類株式の発行(A種種類株式の有利発行に係る特別決議を含みます。)、本定款変更、本資本金等の額の減少及び本剰余金の処分に係る各議案を付議すること

詳細は2023年4月14日公表の「第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」をご参照願います。

なお、2023年5月30日開催の当社定時株主総会で上記は、承認可決されております。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,914	2,754	0.852	-
1年以内に返済予定の長期借入金	400	9,924	1.127	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	1.307	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	9,934	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1	0	1.307	2025年
合計	14,251	12,680	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	0	0	-	-

## 【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,622	12,279	18,260	25,241
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額 (百万円)	245	900	1,207	2,117
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 額(百万円)	324	998	1,374	1,996
1株当たり四半期(当期) 純損失金額(円)	4.93	15.17	20.87	30.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失金額(円)	4.93	10.24	5.7	9.44

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,577	1,404
受取手形及び売掛金	1,825	-
売掛金	-	1,793
商品及び製品	2,636	2,489
原材料及び貯蔵品	71	72
前渡金	53	92
前払費用	137	121
未収入金	175	111
関係会社短期貸付金	1,670	760
その他	1206	1178
貸倒引当金	2,528	1,592
流動資産合計	10,455	7,932
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,1486	2,1295
車両運搬具	0	0
什器備品	61	42
土地	2,3412	2,2949
建設仮勘定	12	0
その他	2	1
有形固定資産合計	4,974	4,290
無形固定資産		
商標権	66	49
ソフトウェア	337	274
電話加入権	0	0
その他	2	2
無形固定資産合計	407	325
投資その他の資産		
投資有価証券	12	12
関係会社株式	218	218
差入保証金	1,561	1,402
長期前払費用	24	15
関係会社長期立替金	156	96
その他	294	236
貸倒引当金	157	97
投資その他の資産合計	2,112	1,885
固定資産合計	7,494	6,502
資産合計	17,949	14,434

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1, 2 363	1, 2 465
短期借入金	2 2,914	2 1,754
1年内返済予定の長期借入金	2 400	1, 2 9,924
未払金	23	48
未払費用	1 1,752	1 1,273
未払法人税等	112	126
未払消費税等	97	76
賞与引当金	163	163
その他	1 112	1 153
流動負債合計	5,939	13,988
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1, 2 9,924	-
預り保証金	1 96	1 95
ポイント引当金	240	34
繰延税金負債	55	55
その他	135	136
固定負債合計	10,453	321
負債合計	16,392	14,309
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,132	2,132
資本剰余金		
資本準備金	35	35
その他資本剰余金	9,897	9,897
資本剰余金合計	9,932	9,932
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,512	11,944
利益剰余金合計	10,512	11,944
自己株式	0	0
株主資本合計	1,552	120
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	4	4
評価・換算差額等合計	4	4
純資産合計	1,557	124
負債純資産合計	17,949	14,434

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	1 19,472	1 18,621
売上原価	1 9,674	1 9,057
売上総利益	9,797	9,563
販売費及び一般管理費	2 12,344	2 11,603
営業損失( )	2,546	2,040
営業外収益		
受取利息	26	20
受取配当金	5	0
為替差益	23	12
不動産賃貸料	118	121
補助金収入	134	26
貸倒引当金戻入額	161	307
その他	45	21
営業外収益合計	515	510
営業外費用		
支払利息	128	132
シンジケートローン手数料	6	3
貸倒引当金繰入額	276	88
不動産賃貸費用	39	37
その他	44	18
営業外費用合計	496	280
経常損失( )	2,526	1,809
特別利益		
固定資産売却益	-	684
投資有価証券売却益	70	-
その他	-	0
特別利益合計	70	685
特別損失		
固定資産除却損	1	5
関係会社株式評価損	49	-
関係会社債権放棄損	40	1
減損損失	1,531	253
その他	33	1
特別損失合計	1,657	262
税引前当期純損失( )	4,113	1,386
法人税、住民税及び事業税	73	68
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	73	68
当期純損失( )	4,186	1,455

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		9	0.1	5	0.0
外注仕入高		8,620	99.9	7,885	99.9
当期総製造費用		8,629	100.0	7,890	100
当期製品製造原価		8,629		7,890	

前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1 原価計算の方法 原価計算の方法は組別総合原価計算によっておりま す。	同左

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,132	35	9,897	9,932	6,325	6,325	0	5,739	
会計方針の変更による 累積的影響額									
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,132	35	9,897	9,932	6,325	6,325	0	5,739	
当期変動額									
当期純損失（ ）					4,186	4,186		4,186	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	4,186	4,186	-	4,186	
当期末残高	2,132	35	9,897	9,932	10,512	10,512	0	1,552	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	14	14	5,753
会計方針の変更による 累積的影響額			-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	14	14	5,753
当期変動額			
当期純損失（ ）		-	4,186
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9	9	9
当期変動額合計	9	9	4,196
当期末残高	4	4	1,557

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,132	35	9,897	9,932	10,512	10,512	0	1,552
会計方針の変更による累積的影響額					23	23		23
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,132	35	9,897	9,932	10,489	10,489	0	1,575
当期変動額								
当期純損失（ ）					1,455	1,455		1,455
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,455	1,455	-	1,455
当期末残高	2,132	35	9,897	9,932	11,944	11,944	0	120

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4	4	1,557
会計方針の変更による累積的影響額			23
会計方針の変更を反映した当期首残高	4	4	1,580
当期変動額			
当期純損失（ ）			1,455
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	1,455
当期末残高	4	4	124

## 【注記事項】

## ( 継続企業の前提に関する事項 )

当社は、当事業年度末において、従来、長期借入金として固定負債に表示していた96億円についての返済期限(2023年10月末)が当事業年度末の翌日から起算して1年以内となったことから、1年内返済予定の長期借入金として流動負債に表示しております。この結果、当事業年度末の当社の流動比率(=流動資産/流動負債)は、前事業年度末の176%に対し、56%まで下落しております。また、当事業年度において営業損失2,040百万円、経常損失1,809百万円、当期純損失1,455百万円を計上したことにより、営業損失、経常損失、当期純損失を4期連続で計上するなど、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、当社では2022年下期以降、「Reborn計画」の下で収益構造の改善及び資本の増強を喫緊の経営課題と捉えて取り組んでまいりました。

まず収益構造の改善におきましては、店舗別の収益構造から強化店舗、撤退店舗を区分けし、経営資源の効率的な投下に向けて構造的体質改善を行います。更に既存ブランド事業の進化形態として新業態事業モデルを開発し、2024年2月期(2023年度)上期より展開を進めてまいります。ブランド事業においては、ブランド&デザインの一元管理を行うことによる、販売への世代別マーケティングの強化に加えて、高品質商品を新たに開発してまいります。そのためにこれまで海外生産が中心であった生産体制も見直しを図り、国内生産へのシフト回帰を図った市場対応型の生産体制を構築いたします。また物流機能の更なる統合と合理化をすすめ、過剰在庫の削減や仕入のコントロールによる在庫効率の改善と物流経費の効率化を図り、物流構成比の低減に努めてまいります。加えて新たなパートナー企業との新市場の販売提携も進めており、早期に黒字化を目指してまいります。

これら事業構造改革を着実に実行するために、2022年9月より、社長直轄組織として経営企画室を設置し予実管理体制の強化、各本部の責任者に執行役員を配置することにより、業務推進の責任体制、更には組織・人事改革を推し進めております。

全社員が高いモチベーションを維持し、日々の業務に取り組める就労環境の改善整備を進めるとともに、新経営陣の下、新たな行動指針である「3つの一手間かけた思いやり」を周知徹底、率先垂範で取り組むことにより、よき規範づくりを進捗させております。

また、ご支援頂いております取引金融機関や親会社に対しましては、既存の借入金の返済期限の延長など、引き続きご支援を頂くことにより、さらなる財務体質の改善に取り組んでまいります。

財務面におきましては、2023年4月14日開催の取締役会において、2023年5月30日開催の当社定時株主総会での承認可決を条件として、当社は株式会社コナカ(当社親会社)からの資金調達を含む財務体質の改善施策(下記)を決議いたしました。

株式会社コナカ(当社親会社)との間で、引受契約書を締結し、第三者割当の方法により、総額18億円のA種種類株式を発行すること

A種種類株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更を行うこと(以下「本定款変更」といいます。)

A種種類株式の払込みの日を効力発生日として、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替え(以下「本資本金等の額の減少」といいます。)、本資本金等の額の減少により増加したその他資本剰余金の一部で繰越利益剰余金の欠損を填補すること(以下「本剰余金の処分」といいます。)

2023年5月30日開催の当社定時株主総会に、A種種類株式の発行(A種種類株式の有利発行に係る特別決議を含みます。)、本定款変更、本資本金等の額の減少及び本剰余金の処分に係る各議案を付議すること  
なお、2023年5月30日開催の当社定時株主総会で上記は、承認可決されております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

時価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品・製品

移動平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～40年
車両運搬具	2～6年
什器備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

## (3)ポイント引当金

当社で運営するポイント制度に関して、商品の販売以外で顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

## 5 収益及び費用の計上基準

当社は、バッグ、ジュエリー及びアパレルの企画・製造・販売を主たる事業としております。これらの商品は店舗及びインターネットで販売をしており、顧客に対して当該商品等の引渡しを行う義務を負っております。店舗での販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

また、インターネット販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、商品の出荷時に収益を認識しております。通常の支払期限は、履行義務の充足時点又は3ヶ月以内であり、重要な金融要素は含まれておりません。

また、当社独自のポイントプログラムについては、付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込み等を考慮して算出された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額については、顧客に対する商品販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 固定資産の減損

## 1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	4,974百万円	4,290百万円
無形固定資産	407百万円	325百万円
投資その他の資産	231百万円	82百万円

. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識基準に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(本人及び代理人取引に係る収益認識)

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(ロイヤル・カスタマー・サービスに係る収益認識)

(1) 自社ポイント

当社では、当社独自のポイントプログラムについて、従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額としてポイント引当金を計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上する方法に変更しております。

(2) 他社ポイント

他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額について、従来は販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、顧客に対する商品販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前事業年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「ポイント引当金」の一部は、当事業年度より「流動負債」の「その他」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の売上高は154百万円減少し、販売費及び一般管理費は174百万円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ19百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は23百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項ございません。

(追加情報)

(財務制限条項)

連結財務諸表「注記事項(追加情報(財務制限条項))」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	1,353百万円	1,185百万円
短期金銭債務	88百万円	2,210百万円
長期金銭債務	2,141百万円	40百万円

2 担保資産及び担保付債務

連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係) 2 担保資産及び担保付債務」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3 偶発債務

下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
(株)バーンデストロースジャパンリミテッド	1,000百万円	1,000百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	50百万円	66百万円
仕入高	163百万円	144百万円
営業取引以外の取引による取引高	33百万円	42百万円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
報酬及び給与手当	4,162百万円	3,825百万円
法定福利費	665百万円	616百万円
賞与引当金繰入額	151百万円	163百万円
賞与	165百万円	154百万円
広告宣伝費	364百万円	325百万円
販売促進費	439百万円	321百万円
店舗手数料	1,759百万円	1,686百万円
業務委託費	707百万円	761百万円

## おおよその割合

販売費	21%	21%
一般管理費	79%	79%

## (有価証券関係)

## 市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
子会社株式	218	218
計	218	218

## ( 税効果会計関係 )

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2022年 2月28日 )	当事業年度 ( 2023年 2月28日 )
<b>繰延税金資産</b>		
棚卸資産評価損	136百万円	98百万円
賞与引当金	50百万円	50百万円
未払事業税	12百万円	17百万円
法定福利費	6百万円	7百万円
繰越欠損金	3,760百万円	4,392百万円
関係会社株式評価損	511百万円	488百万円
貸倒引当金	822百万円	517百万円
減損損失	614百万円	658百万円
ポイント引当金	73百万円	11百万円
資産除去債務	238百万円	224百万円
その他	146百万円	330百万円
繰延税金資産小計	6,371百万円	6,795百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,760百万円	4,392百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,602百万円	2,394百万円
評価性引当額小計	6,362百万円	6,787百万円
繰延税金資産合計	8百万円	8百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	2百万円	1百万円
現物出資差額	53百万円	53百万円
資産除去債務(資産)	7百万円	7百万円
その他	1百万円	1百万円
繰延税金負債合計	64百万円	63百万円
繰延税金負債の純額	55百万円	55百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度ともに、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## ( 企業結合等関係 )

該当事項ございません。

## ( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ( 重要な後発事象 )

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,486	180	211 (144)	159	1,295	7,733
	車両運搬具	0	-	-	-	0	21
	什器備品	61	92	71 (61)	39	42	1,738
	土地	3,412	-	462 (1)	-	2,949	-
	建設仮勘定	12	-	-	-	0	
	その他	2	-	-	0	1	2
	計	4,974	272	745 (215)	199	4,290	9,496
無形固定資産	商標権	66	0	0	18	49	-
	ソフトウェア	337	97	31 (18)	128	274	-
	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	その他	2	-	-	0	2	-
	計	407	97	31 (18)	147	325	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

- ・建物、什器備品等の増加は、主に新規出店・改装によるものであります。
- ・建物・土地等の減少は、主に名古屋市所在の不動産の売却によるものであります。

2. 当期減少額のうち括弧書きの金額は内数で、当期の減損損失計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	2,528	-	936	1,592
貸倒引当金(固定)	157	-	60	97
賞与引当金	163	163	163	163
ポイント引当金	240	34	240	34

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																		
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内																		
基準日	2月末日																		
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株の買取り																			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																		
取次所	-																		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																		
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL ( <a href="https://www.samantha.co.jp/">https://www.samantha.co.jp/</a> )																		
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度の内容</p> <p>2月末日及び8月末日現在の株主に対し、所有株式数に応じて、ご優待券を進呈いたします。</p> <p>2. 贈呈基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>ご優待券の種類</th> <th>贈呈枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">100株～999株</td> <td>サマンサタバサ15%割引</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>フィットハウス10%・5%割引</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000株～1,999株</td> <td>サマンサタバサ15%割引</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>フィットハウス10%・5%割引</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2,000株以上</td> <td>サマンサタバサ15%割引</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>フィットハウス10%・5%割引</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>フィットハウス10%・5%割引券は、お買上げ商品総額より国内ブランドを10%、海外ブランドを5%割引いたします。</p> <p>3. 使用できる店舗</p> <p>サマンサタバサ15%割引券は、サマンサタバサグループの指定店舗で、フィットハウス10%・5%割引券は、フィットハウスの各店舗でご利用いただけます。サマンサタバサグループの指定店舗は、当社ホームページをご参照ください。 (<a href="https://www.samantha.co.jp/company/ir/sh/info.html">https://www.samantha.co.jp/company/ir/sh/info.html</a>)</p> <p>4. 有効期限</p> <p>2月末日現在の株主に対する贈呈分 同年11月末日まで 8月末日現在の株主に対する贈呈分 翌年5月末日まで</p>	所有株式数	ご優待券の種類	贈呈枚数	100株～999株	サマンサタバサ15%割引	2	フィットハウス10%・5%割引	1	1,000株～1,999株	サマンサタバサ15%割引	4	フィットハウス10%・5%割引	2	2,000株以上	サマンサタバサ15%割引	6	フィットハウス10%・5%割引	3
所有株式数	ご優待券の種類	贈呈枚数																	
100株～999株	サマンサタバサ15%割引	2																	
	フィットハウス10%・5%割引	1																	
1,000株～1,999株	サマンサタバサ15%割引	4																	
	フィットハウス10%・5%割引	2																	
2,000株以上	サマンサタバサ15%割引	6																	
	フィットハウス10%・5%割引	3																	

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第28期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）2022年5月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第28期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）2022年5月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第29期第1四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）2022年7月14日関東財務局長に提出

第29期第2四半期（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）2022年10月14日関東財務局長に提出

第29期第3四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）2023年1月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年5月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2022年10月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2023年2月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（A種種類株式の発行決議）の規定に基づく臨時報告書

2023年4月14日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月30日

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド

取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループでは、当連結会計年度末に、従来、固定負債に表示していた長期借入金96億円の返済期限（2023年10月末）が当連結会計年度末の翌日から起算して1年以内となったことから当該借入金を1年内返済予定の長期借入金として流動負債に表示した結果、当連結会計年度末の会社グループの流動比率が前連結会計年度末の160%に対し61%まで下落した。又、当連結会計年度含め4期連続で営業損失、経常損失、親会社株主の帰属する当期純損失を計上している。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社の2023年5月30日開催の定時株主総会において、第三者割当による種類株式の発行、資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分が承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「（重要な会計上の見積り）固定資産の減損」に記載されているとおり、当連結会計年度末において、連結貸借対照表に関連する固定資産が計上されており、総資産合計の約30%を占めている。また、会社グループは、継続した赤字となっており、減損の兆候が認められ、当連結会計年度において、1,244百万円の減損損失を計上している。このように、減損対象の固定資産は、金額的重要性が高く、減損が生じた場合の業績への影響も大きい。また、減損要否の判断は、会計上の見積りに関する事項で経営者の判断を必要とすることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項について、関連する内部統制を検討の上、主に以下の監査上の対応を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当連結会計年度の固定資産の処分等を踏まえ、固定資産のグルーピングの合理性について検討した。</li> <li>・計画とその後の実績を比較し、経営者の減損の判定、減損処理の妥当性を検討した。</li> <li>・減損の検討について、不動産鑑定評価書が利用される場合は、経営者が利用する外部専門家による不動産鑑定評価を検証するため、不動産鑑定士の適性、能力及び客観性の検証、評価手法・主要な仮定の合理性、鑑定評価の計算過程・評価結果について検討した。</li> <li>・回収可能価額の見積もりについて、経営者が用いた主要な仮定の合理性、評価の妥当性を検討した。</li> <li>・回収可能価額と固定資産帳簿価額を比較した上で、減損損失計上の要否が正確に判定されているか検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月30日

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド

取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの2022年3月1日から2023年2月28日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社では、当事業年度末に、従来、固定負債に表示していた長期借入金96億円の返済期限（2023年10月末）が当事業年度末の翌日から起算して1年以内となったことから当該借入金を1年内返済予定の長期借入金として流動負債に表示した結果、当事業年度末の会社の流動比率が前事業年度末の176%に対し56%まで下落した。又、当事業年度含め4期連続で営業損失、経常損失、当期純損失を計上している。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社の2023年5月30日開催の定時株主総会において、第三者割当による種類株式の発行、資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分が承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

## 固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。